

市長記者会見

期 日 平成30年11月14日（水）

時 間 午前10時30分～

場 所 執行部控室

発表内容

1 篠田市政16年について

2 「水と土の芸術祭2018」について

(文化創造推進課)

篠田市政16年の軌跡

1 大合併 - 政令市

平成17(2005)年の大合併により、本市は、古くから互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、81万都市となりました。

さらに、平成19(2007)年4月には、本州日本海側で唯一の政令指定都市として歩みはじめ、8つの行政区において、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めてきました。

大合併に際し、これまでにない政令市を目指すことを掲げ、合併後の新市が目指す理念を示し、かつてない政令市を築くポイントをまとめた「新・新潟市合併マニフェスト」を作成し、「世界と共に育つ日本海政令市」「大地と共に育つ田園型政令市」「地域と共に育つ分権型政令市」の3つの方向性を掲げました。

これをふまえて策定し、政令市移行と同時にスタートした「新・新潟市総合計画」では、全市的な将来像や施策に加え、各区の地域的な視点に基づき、区の将来像や目指す区の姿など、まちづくりの基本的な方向性を掲げた各区の「区ビジョン基本方針」を示し、「拠点化」と「個性化」を軸とした取組みを進めました。

合併に当たっては、住民生活に密接に関わる各種事業の調整を図り、旧合併市町村においては上水道料金や下水道料金を含め、全般的にサービス水準が高くなったほか、学校教育での学力、体力の向上や工業団地の売却が進んだことに加え、田園と都市が一体化した大農業都市となったことにより、各地域の特色ある農産品の知名度を大きく向上させることができました。

また、将来の政令市実現を見据え、合併後の新市のまちづくりの基本的指針として策定した合併建設計画では、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、文化スポーツ施設の整備や学校の改築など、着実な推進を図りました。地域に根付いた市民劇団が誕生するなど交流の場となっている文化会館や、地域活動の拠点として自主的な取組みが広がっているコミュニティセンターなど、地域の活性化が図られています。さらに、開園以来、好評を博している「いくとぴあ食花」や「アグリパーク」など、各地域はもとより全市的な活性化が図られ、政令市新潟のまちづくりに大きく貢献してきました。

分権型政令市を実現するため、区を市政のメインステージと位置づけ、区民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会を設置するとともに、概ね小学校区を単位として市内全域に地域コミュニティ協議会を結成し、地域の安全や子育て支援、地域福祉の向上といった活動に取り組んでいただくなど、協働によるまちづくりを進めてきました。

各区においては、地域の自然や歴史、文化を地域の活性化につなげる取組みを進めたほか、区民と区役所が協働で、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」や、これに基づく具体的な取組みを示す「区ビジョンまちづくり計画」を策定しました。区の将来像を共有しながら、共に推進することで、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりが進むとともに、各区の一体感の醸成が図られてきました。

政令市移行時から分権型政令市を目指し、市民の大きな安心感と利便性につながる必要な権限をもつ「大きな区役所」と、都市間競争に打ち勝つ戦略性を備えた専門性、先見性をもつ「小さな市役所」の考えのもと、区役所に企画政策部門や産業、建設部門などを設置したほか、特色ある区づくり予算や区提案予算制度を創設するなど、行政区単位の特色あるまちづくりを進めてきました。

政令市移行後5年を機に、それまでの取組みや目指すべき方向性について未来志向で検証いただいた「政令市にいがたのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、自治の深化に向けた検討を進め、区役所の財源や権限・体制の強化、公募区長の登用、教育委員の増員・担当区制などを実施しました。

さらに、平成27（2015）年に設置した「区のあり方検討委員会」では、今後も進む人口減少のなか、持続可能な市政運営を実現するため、総合区制度の導入や区の規模、数などの検討にかかる論点について報告書をまとめていただきました。これを受けて、本市として今後検討すべき課題を整理し、中・長期的な課題として、「利便性が高く効率的な区役所の確立」「区域・規模のあり方・方向性」「総合区のあり方・方向性」の3つを挙げ、拠点化に資する観点なども加えて研究を進めることとし、本市にふさわしい区政の実現を目指しています。

2 市政運営の土台づくり

大合併を市民のための合併とするためには、市役所改革が欠かせないと明言し、市長就任以来一貫して、市民に信頼される開かれた市政の確立に向け、情報公開の徹底や入札制度の抜本改善をはじめ、コンプライアンス条例の制定、行政改革プランの策定など、さまざまな取り組みを実践することで、市役所の意識改革や行政経営品質の向上に取り組んできました。

平成 15（2003）年に、職員の意識改革を目的に「事業仕分け」を実施するとともに、「市政改革・創造プラン」を策定し、情報公開や市民参画、行財政改革などに取り組みました。大合併後の平成 18（2006）年には、「行政改革プラン 2005」を策定し、事業の選択と集中を強化し、より少ない経費で行政サービスの品質を高めるとともに、市民の満足度を向上させる行政経営の視点と官民の役割を明確にし、コスト削減や市民サービス向上の観点から民間委託や指定管理者制度の導入を推進したほか、定員適正化の取り組みを進めました。政令市移行後の 2010 年には「行政改革プラン 2010」を策定し、これまでの減量型行政改革に加えて、指定都市機能を充実させる取り組みを行うとともに、市民サービスの最前線に立つ区長・部長の責任を明確化し、現場起点による改革を進めました。

その結果、平成 26（2014）年に発表された「日経グローバル」の経営革新度調査において、全国 812 市・特別区のうち、本市は総合評価で政令市トップとなる 9 位となり、中でも透明度の分野については全国 1 位の評価をいただくことができました。

今後急速に進む人口減少、人口構成の変化や厳しい財政状況への対応が求められるなか、本市を持続可能なまちとして将来の世代に引き継いでいくため、平成 27（2015）年からは、「行政改革プラン 2015」に基づき、これまでの取り組みを深化させるとともに、市債残高の縮減やプライマリーバランスの黒字化といった財政目標を示した「財政予測計画」と、ファシリティマネジメントの考え方によりインフラ資産や公共施設を効率的に管理・有効活用する「財産経営推進計画」を策定し、一層の財政健全化に向けた取り組みを開始しました。

さらに、平成 29（2017）年には、外部有識者による「行政改革プラン 2015」の中間評価を実施し、様々な観点からの提言をいただきました。これをふまえ、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や社会保障費の増大、市債残高の増加や基金の大幅な減少といった課題に、より一層、的確かつ迅速に対応していくため、次期プランを前倒して策定することとし、本年 9 月に、6 つの重点改革項目を掲げた「行政改革プラン 2018」を策定し、行財政改革の着実な推進に向けて取り組んでいます。

3 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

強い絆で結ばれた『地域』が主役となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、超高齢社会に対応した新しい支え合いの仕組みづくりや、子どもたちの健やかな育ちと学びを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づくりを進めるなど、安心・安全な暮らしの土台づくりを進めてきました。

〇ずっと安心して暮らせるまち

急速な高齢化の進行に対応するため、特別養護老人ホームの前倒し整備を進めてきたほか、地域での看取りを可能にする医療・介護チーム「在宅医療ネットワーク」の立ち上げや、その活動を支援するとともに、医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター/ステーション」を各区に設置し、在宅医療支援体制の充実や医療・介護連携の推進に取り組んできました。

また、地域包括支援センターを日常生活圏域に設置し、住み慣れた地域で暮らし続けられる相談体制の整備・充実を図ってきたほか、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に集まり交流することができる「地域の茶の間」の開設支援や、「茶の間の学校」の開催による担い手の育成を進めてきました。身近な地域に多世代の居場所をつくる、全国に誇れる取組みとなっています。

新しい支え合いの仕組みづくりに向け、地域包括ケアシステムのモデルハウスとして、第1号となる「実家の茶の間・紫竹」（東区）を平成26（2014）年に開設し、生活支援や介護予防活動、活動ノウハウの地域普及に取り組むとともに、順次モデルハウスの整備を進め、8区9か所で地域の特性を活かした活動が行われています。平成29（2017）年度から開始した介護保険新制度にしっかりと対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で医療と介護が受けられる地域包括ケアシステムの構築を市内全域で進めています。

障害者自立支援法の施行など、障がい者を取り巻く環境の変化や施策の大きな転換がありました。これをふまえて、平成19（2007）年に「第1次新潟市障がい者計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取り組みを進めました。

障がい者の地域移行を促進するため、居住の場となるグループホームなどの充実に加え、「基幹相談支援センター」を設置し、身近な相談窓口機能の強化を図るとともに、「新潟市障がい者就業支援センター こあサポート」を設置し、就労相談から就職後の定着まで一貫した支援を実施してきました。また、本市の田園資源を活用した就労の場を創出するため、「新潟市障がい者あぐりサポートセンター」を開設し、農業と障がい福祉施設の連携を図るとともに、障がいの程度や特性に応じた農業体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」を策定し、生きがいつくりや社会参加を推進しています。

さらに、平成 28（2016）年には、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、アートなど様々な活動による普及・啓発を通して、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、社会的障壁のない共に生きる社会の実現に向けた取組みの一層の推進を図っています。

○子ども・子育て支援

子どもの健やかな育ちを支援し、安心して子どもを産み育てられるよう、平成 17（2005）年に「すこやか未来アクションプラン」を策定し、こども医療費助成対象の順次拡大に加え、待機児童ゼロの堅持を目指した保育施設の整備や、休日保育、病児保育をはじめ多様な保育サービスの提供に取り組んできました。また、放課後児童クラブでは、対象年齢拡大に伴う施設整備や地域の力を活用したクラブ運営の拡大に取り組むなど、子育て支援の充実を図ってきました。

産後早期からの育児支援を行うため、平成 20（2008）年から乳児家庭の全戸訪問を開始したほか、平成 28（2016）年に「妊娠・子育てほっとステーション」を全区に開設し、マタニティナビゲーターを配置するなど、ワンストップの相談体制を確立し、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めました。

さらに、子ども達が、生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望をもって成長することができるよう、平成 30（2018）年に、「新潟市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定しました。特に、近年、本市でも設置が進んでいる子ども食堂に対して、フードバンクと連携した取組みを推進するなど、それぞれが柔軟な運営を持続しながら、多世代交流の場としても発展していけるよう、本市の強みである地域力・市民力を活かしながら、子どもたちの成長を支えていく環境を整えています。

○新潟らしい教育

教員の人事権をもつ政令市への移行に備え、政令市新潟が目指す教育の方向性やあり方を明確化するため、平成 18（2006）年に「新潟市教育ビジョン」を策定し、「学・社・民の融合」による教育を掲げ、推進してきました。

全ての市立小・中学校等に地域教育コーディネーターを配置し、多くの学校支援ボランティアの協力を得ながら、地域と共に歩む学校づくりを進めるとともに、教育委員を増員し担当区制を取り入れ、区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングを実施し、地域により密着した教育行政を進めてきました。

さらに、教員の授業力向上に向けた取組みなどを進め、全国学力テストにおける子ども達、特に小学生の成績が向上してきました。中学校においては、地域の人材を活用した放課後の学習支援を展開するなど、学力の一層の伸長を目指しています。

また、全ての市立学校に学校司書を配置するとともに、4つの市立図書館に学校図書館支援センターを設置して学校図書館の活用を進め、子どもの読書活動を推進しました。

全国初の宿泊型公立教育ファーム「アグリパーク」を核として、農業体験学習を市立の全ての小学校で取り入れるとともに、市立の小・中学校や中等教育学校・高等学校において、地域への愛着と誇りを育む活動を実践するなど、学・社・民の融合による新潟らしい教育を一層推進しています。

子どもの安全確保については、これまで子ども見守り隊や防犯ボランティア団体など多くの皆様から登下校時の見守りに協力いただき、その活動支援や下校時間帯のパトロールにより子どもの見守りを行うとともに、市立小学校における体験型安全教室や保育園・幼稚園における子どもへの暴力防止のための予防教育プログラムの実施に加え、スクールガードリーダーの訪問・指導などにより安全指導を実施してきました。また、様々な機会・媒体を通して、市民や保護者の方への注意喚起や協力依頼を行ってきました。

平成30（2018）年5月に発生した西区での事件を受け、地域の皆様に協力いただき、全ての市立小学校で通学路の危険個所の総点検を実施しました。総点検において地域の皆様からいただいた意見などをもとに、通学路の安全マップの作成や啓発看板の設置、安全指導の強化を進めるとともに、見守り活動の支援や防犯カメラの設置について補助金の緊急枠を設けるなど、子ども達の安全確保を強化しています。引き続き、地域の皆様に協力いただきながら、地域の安心・安全に向けた取組みを強化していきます。

○市民生活

市民生活の安心・安全を確保するため、医療においては、平成19（2007）年に市民病院を移転新築し、新潟医療圏の基幹病院として質の高い医療提供体制の構築に取り組むとともに、平成21（2009）年には急患診療センターを移設し利便性の向上と施設機能の充実を図りました。

市民生活に身近な問題として増加する空き家に対応するため、相談体制の構築や危険な建築物への対応強化を図ってきました。「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、平成28（2016）年に、本市の空き家対策の方向性を明確化する「新潟市空家等対策計画」を策定し、不動産や法務、建築など関係13団体との連携・協力により空き家無料相談会の開催や周知・啓発を行っています。また、空き家の活用を促進するため、地域が主体となった取組みのほか、地域の茶の間をはじめとした福祉活動や住み替え時の空き家活用を促進するリフォーム助成に加え、県外から本市への移住促進の取組みと連動した事業を開始するなど、活用促進に向けた支援を実施しています。

市民一人ひとりが尊重され、男女が共にあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることのできるまちを目指し、平成17（2005）年に「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、普及啓発を行うとともに、「配偶者暴力相談支援センター」の開設など、相談支援体制の充実に向けてきました。また、国・県に先駆けて、「男性の育児休業取得促進事業奨励金」制度を創設するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的な役

割分担意識の解消を図るとともに、平成 30（2018）年には、「新潟市女性活躍推進計画」を策定し、働く場での女性の活躍推進に向けた取組みを進めています。

さらに、LGBTなどの性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすため、意識啓発を行うとともに、電話相談の開設など相談体制を整備し、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいます。

○安心・安全

平成 27（2015）年の消防局・中央消防署庁舎の移転新築をはじめとする消防庁舎や車両の整備など、災害対応力の強化を図るとともに、政令市移行により特別高度救助隊を設置し、緊急消防援助隊として、平成 23（2011）年に発生した 3.11 大震災をはじめとする災害や爆発事故での応援活動を実施しました。

また、足元の安全度の向上に向け、道路、橋りょう、下水道、建物の耐震化など災害に強い都市基盤の整備を進めるとともに、災害発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制の強化や自主防災組織の支援などによる地域防災力の強化を図ってきました。

3.11 大震災においては、過去の災害応援実績を活かした人的・物的支援に加え、本州日本海側最大を誇るインフラを活用し、日本最大級の救援拠点として機能しました。これにより、本市のミッションや可能性が顕在化し、平成 25（2013）年の国土強靱化基本法の成立を受け、本市は国土強靱化の地域計画策定モデル調査第 1 次実施団体に選ばれました。平成 27（2015）年に、「新潟市国土強靱化地域計画」を策定し、「足元の安心安全の確保」「救援・代替機能の強化」を 2 本柱として、取組みを推進しています。

<明日に向けての布石>

超高齢社会の到来を見据えて取組みを進めてきたことで、高齢者 1 万人当たりの特別養護老人ホーム定員数は政令市 1 位となるなど、地域包括ケアシステムの構築や新しい助け合いの仕組みづくりは、他の政令市と比べて最も進んでいると思います。今年度からは、外出の難しい高齢者や障がい者のニーズに応え、訪問による生活支援を担う有償ボランティアを育てる「助け合いの学校」を開設し、担い手の育成を進めるとともに、実家の茶の間・紫竹を拠点とした有償の助け合い活動「お互いさま・新潟」も立ち上がるなど、活動の輪が広がっています。これからも、「地域力・市民力」を活かした新しい支え合いの仕組みを新潟から創り、安心政令市につなげていきます。

少子化の克服に向け、妊娠・出産・子育てに関する相談体制の強化や、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進め、保育施設の定員数は政令市移行時から 5,420 名増加し、定員率（保育施設定員/就学前児童数）は、政令市 1 位を維持しています。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、これまで取り組んできた地域との協働による新潟らしい教育を進め、子どもを安心して産み育てられるまちづくりを進めていく必要があります。

4 田園と都市が織りなす、環境健康都市

豊かな自然，田園からなる『大地』の持つ力・資源を最大限に活用するとともに，まちの魅力向上や資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めてきました。

また，健康寿命の延伸に向けた取組みや，まちづくりと健康づくりを徹底連携させる「健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）」など，田園と都市が共存する特徴を活かすことで，環境に配慮した健康な暮らしの実現を目指してきました。

○ニューフードバレー

本市は，大合併により，全国トップクラスの水田耕地面積や農業産出額など，かつてない農業基盤をもつ田園型の政令市となりました。食と花の政令市を内外へアピールするとともに，大農業都市としてのポテンシャルを活かし，がんばる農家支援事業の実施や6次産業化への支援をはじめ，新規就農者の確保・育成の促進，フードメッセの開催，農業活性化研究センターの開設など，農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーの形成に取り組んできました。

そして，平成26（2014）年には，大規模農業の改革拠点として国家戦略特区に指定され，日本を代表する企業や地元企業が相次いで農業に参入し，売り切る力を持つ企業と組むことで，安定した販売先が確保され，農業経営の安定と規模拡大につながっています。また，地元農業者の力により，全国初となる農家レストランが3軒開設され，新たな雇用やにぎわいが創出されるとともに，規制緩和の枠組みとは別に，多くの企業が新潟の大地でICT農業を実践するなど，全国から注目を集めています。

平成29（2017）年には，伊藤忠雄新潟大学名誉教授が，新潟における米に偏重している生産体制からの脱却を目指す「新潟の農業と今後の展開」を提言されました。この提言をふまえ，平成30（2018）年度からは，米制度の転換への対応と稼げる農業を目指し，既存事業の見直しを行いました。

田園が身近にある本市の特性を活かし，農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を展開し，子ども達の生きる力を育む取組みを進めてきました。食と花をメインテーマにした体験・交流施設「いくとぴあ食花」や，日本初の宿泊型公立教育ファーム「アグリパーク」には，オープン以来多くの方が施設を訪れており，食と農を通じた人づくりが進んでいます。

「教育」分野のほか，「福祉」分野において，障がいのある人の活躍に向け，就労訓練の一環として農作業に従事する取組みや，「交流」分野において，農業体験・食・観光を組み合わせた首都圏向け農業体験観光ツアーを実施する都市型グリーン・ツーリズムの推進など，6つの分野に本市が有する田園資源を最大限活用していく「12次産業化」を推進し，農業の新たな価値の創造に取り組んでいます。

○健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）

生涯健康でいきいきと暮らせるまちを目指し、健康づくりや生活習慣病の予防などに取り組んできました。

また、「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定し歩行環境や自転車利用環境の改善を進めたほか、健康づくりと環境配慮につながる取組みの参加者に、「健幸マイレージ」やバスＩＣカードを活用した「にいがた未来ポイント」の付与を実施するなど、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを連動させる取組み「健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）」を推進してきました。

さらに、加速する高齢化に対応し、健康寿命の延伸を図るため、保健・医療・介護データの分析により、中学校区単位の地域健康度を「見える化」し、地域特性を踏まえた取組みを展開するとともに、平成30（2018）年度は、働き盛り世代の健康づくりの推進に向け、企業や団体との連携による健康経営の取組みを開始し、本市独自の認定制度を創設するなど、「健幸都市づくり」を深化させています。

○まちなか活性化

大合併以降、中越沖地震による風評被害やリーマンショックの到来、中心市街地における大型店の閉店などが続いたなか、「地域それぞれのまちなかを活かすまちづくり」を標榜し、各地域の特色を活かしたまちなか活性化を進めるとともに、コンパクトプラスネットワークの考え方により、都心軸を明確化し、政令市新潟の顔としての都心の再生を図るため、新潟駅前・万代・古町を連動させた都市機能の向上による中心市街地の再構築や、湊町としての歴史や文化を活かした景観づくりに取り組んできました。

昨年8月には、中央区役所がNEXT21に移転し、職員と区役所の来庁者が古町地区の人の流れに加わりました。多くの方から、人通りが増えたとの声をいただくとともに、飲食店の出店が増加するなど、新潟の顔として栄えてきた古町が、元気を取り戻すための、1つのきっかけとなりました。

しかしながら、本年9月、新潟三越が2020年3月をもって閉店することが発表されました。近年の物販界の状況は通販の急成長などで大きく様変わりしており、20年後、30年後への新たなまちづくりが始まるとの視点も重要となっています。その後、新潟三越の土地・建物について、地元企業が取得し、「良いまちづくりを目指す」との意欲も示されたことから、取得企業とも情報を共有しながら、できる限り魅力的なまちづくりを早期に示してもらうよう努めます。

○公共交通

公共交通では、マイカーの普及により、バス利用者が減少し、郊外部での運行本数の減少や路線の廃止につながる「悪循環」に陥っていたことから、環境にやさしく持続可能な公共交通体系を構築するため、平成19（2007）年からは、国・県・事業者と実施したオムニバスタウン事業により、基幹バスの運行やICカード「りゅうと」の導入などに取り組むとともに、区バス・住民バスなどの生活交通の確保維持・強化や、高齢者のおでかけを促進する「シニア半わり」の実施などに取り組んできました。さらに、平成27（2015）年9月には、BRT導入と全市的なバス路線再編からなる新バスシステムを開始し、郊外線を増便や市民の皆様のご意見をふまえた改善を進めてきたこともあり、これまで減少を続けてきたバス利用者が、3年連続で増加傾向を維持するなど、持続可能な公共交通体系の土台ができつつあります。

○環境・ごみ減量等

本市は、平成17（2005）年の大合併により、古くから互いに支え合い栄えてきた新潟湊のまちと、日本海、2つの大河、潟などの多彩な水辺空間、豊かな里山や田園などの自然環境が共存する都市になりました。平成19（2007）年4月の政令市への移行を契機に、「環境基本計画」を改定し、日本海側の拠点にふさわしい都市機能と豊かな自然が調和する「田園型拠点都市」を目指し、取組みを進めてきました。

資源循環型社会の実現に向けては、平成20（2008）年から、10種13分別やごみの有料化を柱とする「新ごみ減量制度」を開始するとともに、ごみの有料化による手数料収入を資源循環型社会促進策や地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興などへ充てる市民還元事業を併せて実施するなど、市民や事業者、行政が一体となった取組みにより、ごみの削減や資源化に大きな成果をあげることができました。

また、本市の豊かな自然環境に育まれた生物多様性の保全のため、平成22（2010）年には、「新潟市レッドデータブック」を発刊するとともに、平成24年（2012）には生物多様性地域計画を策定し、施策を展開しています。

東日本大震災をきっかけとした電力システムの見直しと合わせ、エネルギーとしての安全性や環境負荷の小ささから再生可能エネルギーに期待が高まる中、平成24（2012）年3月に「スマートエネルギー推進計画」を策定し、新たなエネルギーの創出を図るとともに、効率的なエネルギー利用を目指し取り組んでいます。

こうした取組みをはじめ、低炭素社会の実現に向けて、これまで地球温暖化対策に取り組んできたことや、本市が掲げた「田園型環境都市」としての取組みが評価され、平成25（2013）年に「環境モデル都市」として選定されました。

今後も、市民、事業者、行政が一体となって、二酸化炭素排出量が依然として高い家庭部門や運輸部門への対策に積極的に取り組むなど、都市と豊かな自然が調和した持続可能な発展に向け、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

＜明日に向けての布石＞

国家戦略特区（農業特区）の指定を契機として、ICTを活用した革新的農業が展開されるとともに、「大地・田園の力」を様々な分野に活かす取組みも広がっています。これまでの米に偏重している生産体制からの脱却と稼げる農業を目指し、平成30(2018)年度からは、高収益な園芸作物の導入による経営改善や規模拡大への支援などを強化し、園芸作物の産地化に向けた取組みをスタートさせています。

新バスシステム開業前の10年間でバス利用者が40%減少し、年間利用者は1,900万人台まで落ち込んでいましたが、開業から1年目で0.8%増加し、2年目は2.5%、3年目も2.3%と増加傾向を維持しており、開業前と比較して140万人※増加し、2,100万人※台を回復するなど、持続可能なバス交通体系の土台が築かれつつあります。今後は、2022年度の新潟駅高架下交通広場の供用に向けて、持続可能な公共交通の土台を構築していく必要があります。

2020年春にオープン予定の大和跡地の再開発支援や、（仮称）市役所ふるまち庁舎の整備を進めるとともに、新潟駅を新たなまちづくりの起爆剤として、民間活力を引き出しながら、新潟駅から万代、古町の都心軸をより強固なものとし、まちなか活性化を進めていく必要があります。

※新バスシステムで導入した乗り換えなどによる影響を補正した数値

5 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

『世界』とつながる開港都市としての拠点性を活かし、雇用の創出、文化や経済をはじめとした様々な交流を都市の活力向上につなげてきたほか、環日本海の拠点都市を目指すとともに、本市にふさわしい役割を果たす取組みを進めてきました。

○拠点化

環日本海の拠点都市を目指してきた本市は、平成 20 (2008) 年の G 8、平成 22 (2010) 年の A P E C の各大臣会合に続き、平成 28 (2016) 年には G7 新潟農業大臣会合が本市で開催され、大規模国際会議が開催可能な国際拠点都市としての認知度を高めてきました。さらに、来年 5 月の G20 新潟農業大臣会合の本市開催も決定し、これらの会合の 4 回連続での開催は本市のみであるという成果もありました。

平成 29 (2017) 年 3 月には、本市と近隣 10 市町村（三条市、新発田市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町）が各議会の議決を経て、活力と魅力あふれる「新潟広域都市圏」の形成を目指す連携協約を締結しました。

政令市移行に伴い、県から移管された新潟駅付近連続立体交差事業は、本年 4 月に高架駅第一期開業を迎え、新幹線・在来線同一ホーム乗り換えが実現するとともに、2 か所の踏切除却により、これまで J R 在来線で南北に分断されていた市街地の一体化が進むなど、新潟のまちづくりが大きく前進する土台も構築されています。

平成 31 (2019) 年 1 月には、新潟開港 150 周年の節目を迎えることから、政令市新潟の拠点化とまちづくりを前進させています。

その一方、大合併前の中越大震災、さらに、平成 19 (2007) 年の政令市誕生から間もなく発生した中越沖地震による風評被害をはじめ、平成 20 (2008) 年のリーマンショックに端を発した急激な景気の後退による雇用・経済情勢の悪化や、環日本海における国際情勢の厳しい状況が訪れました。

さらに、拠点化・活性化の分野での県と県内市町村の力を結集する体制が構築できず、この十数年で環日本海における本県の拠点性は、むしろ後退してしまいました。

平成 28 (2016) 年 10 月からは米山県政となり、県全体の拠点性の向上には、政令市新潟の魅力アップが最大の拠点化になると明確に示していただき、同じ方向に向かって動き始めるとともに、昨年 11 月には、県内全市町村長で構成する「にいがた拠点化・活性化検討会議」が設立され、拠点化・活性化に向けた将来ビジョンの策定を進めるなど、県内市町村が一体となり、県と共に拠点化に取り組んでいく土台が構築されました。

そして、本年 6 月には、港湾・観光分野において高い見識をもつ花角知事が就任し、7 月に開催した「新潟県・新潟市調整会議」において、本市の拠点化を推進するため、新潟駅から古町までのエリアの「新潟都心の都市デザイン」を確認し、さらなる拠点化に向けて協力していくことで合意しました。

○働く場づくり

平成 17（2005）年以降、合併効果・政令市効果の前倒しにより、東港物流団地は売却率 40%から完売に、白根北部第 2 工業団地は 20%台から 75%になるなど、工業団地の売れ行きは順調に推移しました。

しかし、平成 19（2007）年 7 月に中越沖地震の発生による原発絡みの風評被害などから、工業団地の売却や企業の進出に急ブレーキがかかり、平成 20（2008）年には、リーマンショックに端を発する世界的金融危機が発生し、経済を取り巻く環境が急激に厳しさを増したことから、新潟市雇用危機突破・地域活性化推進本部を設置し、工事の前倒し発注や市制度融資要件の緩和をはじめとする緊急経済対策を実施しました。

平成 21（2009）年 4 月には、さらなる企業立地・誘致の促進に向けた組織体制を整備し、活動をスタートしたほか、新潟 I P C 財団ビジネス支援センターを活用した中小企業の販路拡大など、既存産業の活性化や創業・起業の支援に取り組むとともに、平成 26（2014）年 4 月の消費税率（8%）の引き上げに際しては、増税後の消費喚起対策としてプレミアム商品券の発行支援や中小企業の設備投資への支援など経済対策を実施するなど、本市経済への悪影響を最小限に抑えるよう取り組みました。

また、新たな産業の分野では、平成 23（2011）年に、世界的な需要の拡大が見込まれる航空機産業の産業集積を目的とした「NIIGATA SKY PROJECT（ニイガタ スカイ プロジェクト）」を組成し、産学官が連携した取組みを進めてきたことで、複数の中小企業による多工程一貫受注生産を目指した工場が西蒲区と南区で稼働し、新たな産業分野における雇用の場を創出することができました。

景気の回復基調の進展とともに、こうした経済活性化の取組みを進めたことで、平成 28（2016）年には、本市が直接分譲する工業用地が完売したことから、本市へのさらなる産業集積を推進するため、新たな工業用地の創出と既存用地の利活用促進に向けた取組みを開始し、今後も働きやすい魅力的な雇用の創出と安定を図っていきます。

○文化創造

大合併により、多様な歴史と独自の文化をもった地域が一つになったことから、地域に暮らすことの誇りを高め、一体感を醸成するため、地域の宝の掘り起こしを行い、市民が誇りに思えるまちづくりを進めました。

合併後の市域は、本州日本海側で最大の機能をもつ港町と、日本一の美田地帯が一体化したエリアであり、これらは信濃川と阿賀野川の 2 つの母なる大河から育まれたものです。平成 21（2009）年から開催してきた「水と土の芸術祭」は、日本一大量の水と、多様な土からつくられた新潟市のアイデンティティである「水と土」の歴史・文化を掘り起こし、光を当てる役割を果たしてきました。

さらに、マンガ・アニメを活用したまちづくりや、フランス・ナント市との交流を契機にスタートしたラ・フォル・ジュルネ新潟、日本初の公立劇場専属舞踊団「Noisism」をはじめとした音楽・舞台芸術など、新潟らしい文化創造の取組みを進めてきたこ

とが評価され、平成 25（2013）年に文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を受賞したほか、日中韓の関係改善を文化交流から推進する「東アジア文化都市」の平成 27（2015）年の開催都市として選定され、中国、韓国の都市との積極的な交流を展開しました。

こうしたさまざまな文化創造の取組みが、NGT48の誕生、さらには、AKB48選抜総選挙の新潟市開催にもつながり、文化が人を呼び、経済を活性化させることを市民の皆様に実感いただけるようになってきました。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、文化プログラムの推進をけん引する「アーツカウンシル新潟」を、平成 28（2016）年に設立するとともに、本市が、政府の進めるオリンピック文化プログラム「beyond2020プログラム」の自治体初の認証機関となるなど、多様な文化プログラムの展開を推進しています。こうした取組みを持続的に推進・発展させ、地域の宝を次世代へ継承するとともに、まちの魅力向上や交流人口の拡大につなげていきます。

○観光・国際交流

日本海側の中央部に位置し、北東アジアに向き合う地理的特性に加え、国際拠点港湾である新潟港や国際空港を有する本市は、環日本海地域をはじめとするさまざまな国の都市との関係を深めてきました。平成 19（2007）年には、日本の自治体として初の単独事務所を北京に開設し、情報発信や経済・観光交流の推進に取り組んできたほか、平成 21（2009）年のフランス・ナント市との姉妹都市提携や、韓国、ロシアに続く平成 22（2010）年の中国駐新潟総領事館の開設、東アジア文化都市での交流など、さまざまな分野での国際交流を進め、こうした長年にわたる取組みが評価され、平成 29（2017）年に、自治体国際交流表彰（総務大臣賞）を受賞しました。

交流人口の拡大に向けては、「食と花」や「みなとまち文化」を中心とした本市の魅力の向上を図るとともに、その魅力を国内外へ発信してきました。

田園と港町の共存による本市の多様な食文化を活用し、食と農と文化を融合することで、産業の活性化や交流の拡大などにつなげる食文化創造都市づくりを推進し、意欲的な生産者と料理人・シェフ、消費者を結ぶピースキッチン新潟運動が始まり、平成 28（2016）年には、レストランバスが本市で全国初の運行を開始したほか、食と職を発信する基点となる「km-0 niigata lab（キロメートル・ゼロ ニイガタラボ）」が新潟駅内に設置されるなど、食文化で人を呼ぶガストロノミーツーリズムの取組みも前進しています。

また、文化度の向上やスポーツの振興、地域経済の活性化を図るため、平成 25（2013）年に、官民一体型の組織として「新潟市文化・スポーツコミッション」を設立し、文化・スポーツに関する会合・大会などを誘致し、支援を行っています。本年 1 月の平昌冬季オリンピックでは、ロシアからのフィギュアスケート選手がアイスアリーナを練習会場として合宿を行い、大会ですばらしい活躍をみせてくれました。選手からは、温かい出迎えを受け、練習環境もすばらしかったとの言葉をいただくなど、新潟の魅力やおもてなしのすばらしさを国内外に発信することができました。

また、佐渡市をはじめ、県内市町村との連携による取組みのほか、会津若松市や鶴岡市など県外のさまざまな都市との共同による海外からの誘客活動に加え、新潟港へのクルーズ船の誘致や新潟空港の利用促進に向けたエアポートセールスに取り組むとともに、国内外からの観光客の利便性向上を図るため、W i - F i 環境の整備や多言語化の推進、魅力ある観光コンテンツの充実など、受入態勢の整備を進めてきました。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時に来訪される海外の方に、新潟を滞在拠点として観戦いただく「新潟プラス・トーキョー」運動の展開に向け、おもてなし態勢を整備するとともに、海外セールスやクルーズ船の誘致を強化するなど、国内外からの誘客促進に取り組んでいます。

<明日に向けての布石>

これまでの文化創造の取組みが指定につながった東アジア文化都市では、中国・韓国の総領事館の協力もあり、「新潟が最も盛り上がった」との評価をいただきました。

停滞していた拠点化の分野では、平成 29 (2017) 年の新潟空港利用者が 3 年ぶりに 100 万人を回復したほか、新潟港のコンテナ取扱量は約 16 万 9 千 TEU となり、4 年振りに増加しました。花角知事の就任により、さらに大きく加速することが期待できます。交流人口の拡大に向け、知事と共に、中国・韓国の航空路線増便などのトップセールスを行い、かなりの手応えを感じることができました。さらに、インバウンドをはじめ、新規航空路やクルーズ船の誘致、港湾物流の促進に効果的かつ迅速に取り組んでいくため、県と本市の担当者が具体的な目標や工程を明確にしながら、一体となって取り組む体制を構築することを花角知事と合意し、担当者が定期的に会合し取り組んでいくこととしています。今、県と本市の関係は過去にないほど良好です。県との関係をさらに強化し、拠点化の土台を高め、活性化の花を咲かせてほしいと願っています。

今後は、来年 1 月の新潟開港 150 周年から、新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へと続く交流人口拡大の好機を迎えるとともに、2021 年には新潟駅の高架駅全面開業も控えていることから、県と共に取組みを進め、拠点化・活性化の実を挙げ、「日本海拠点の活力」を高めていくことができるのではないかと考えています。

(別冊) 8区のあゆみ

合併～区制移行

- ◆平成13(2001)年1月, 黒埼町と合併
- ◆平成17(2005)年3月21日, 12市町村と合併
(新津市, 白根市, 豊栄市, 小須戸町, 横越町, 亀田町, 岩室村, 西川町, 味方村, 潟東村, 月潟村, 中之口村)
- ◆同年10月10日, 巻町と合併
 - ⇒ 15市町村が1つになる平成の大合併が成就
(15市町村が1つになったのは平成の合併で最大)
 - ⇒ 合併した旧市町村の役所・役場は, 支所としてスタート
- ◆政令市樹立を目指し, 行政区画審議会において行政区画の編成や区役所の位置, 区の名称などを審議
 - ⇒ 行政区は, 8区に決定
区の名称は, 市民を対象に行った意向調査の結果をふまえて決定

区名	行政区内の支所・地区事務所等
北区	豊栄支所, 北地区事務所
東区	中地区事務所, 石山地区事務所
中央区	中央地区(市役所本庁舎), 東地区事務所, 南地区事務所
江南区	亀田支所, 横越支所
秋葉区	新津支所, 小須戸支所
南区	白根支所, 味方支所, 月潟支所
西区	坂井輪地区事務所, 西地区事務所, 黒埼支所
西蒲区	巻支所, 岩室支所, 西川支所, 潟東支所, 中之口支所

- ◆平成19(2007)年4月1日, 本州日本海側初の政令市へ移行, 8つの行政区が誕生

北 区

◆北区役所新庁舎の整備

- ・区民全体のシンボル性と防災拠点機能を有する区役所と公民館の複合施設整備位置の決定（2016年），建設工事（2019・2020年）
- ⇒ 区の一体感の醸成に寄与する交流スペースを備え，来庁される区民にやさしく次世代につながる庁舎で，地域のまちづくりの拠点となることが期待される。

◆コミュニティ活動の拠点の整備

- ・長浦コミュニティセンター（2008年），木崎コミュニティセンター（2009年），岡方コミュニティセンター（2013年）
- ⇒ 地域の皆さまから親しまれ，気軽に利用されており，地域の連帯感を高め，人と人とのふれあいの場として，地域コミュニティ活動の拠点となっている。

◆豊栄児童センター 開館（2009年）

- ・乳幼児から学齢時までの地域児童の福祉向上の拠点施設
- ⇒ 自由に来館した児童に健全な遊びを提供し，健康増進や豊かな情操を育むといった児童健全育成だけではなく，子育て支援の拠点としての役割も果たしている。

◆北区文化会館 オープン（2010年）

- ・区民が芸術文化に親しみ，地域文化の継承や新たな文化の創造・発信を担う拠点施設
- ・幅広い年齢に対応した演目やアウトリーチ事業などの鑑賞事業や次世代の育成
- ⇒ 市民ミュージカルや市民オペラの上演，北区の少年少女合唱団，ジュニア吹奏楽団，フィルハーモニー管弦楽団の設立など，市民参加型の事業展開を図っている。

◆豊栄駅の橋上化

- ・自由通路，エスカレーター，エレベーターを有する駅舎の整備（2006年）
- ⇒ 豊栄駅南側と北側との移動が円滑となり，高齢者にも優しいバリアフリー化により利用者の便利性が飛躍的に向上した。

◆阿賀野川ふれあい公園の整備

- ・芝生遊戯広場，サッカー，ラグビー，野球場，テニスコート等の整備（2011年）
⇒ 阿賀野川と調和した景観を選出し，良好な河川環境の保全に配慮した安らぎの場として，家族連れやスポーツ団体など休日を中心に多くの市民が利用している。

◆海辺の森整備（2014～2018年）

- ・松くい虫や外来樹種の繁茂によって被害を受けた海岸保安林について，国の森林空間総合整備事業を活用し，クロマツや広葉樹を植栽
⇒ クロマツ4万8千本，広葉樹5千本を植栽するとともに，地域のボランティア団体と協働で定期的な保全活動を続け，荒廃した海辺の森11ヘクタールの再生に取り組んでいる。

◆農業の活性化

- ・北区特産の「トマト」の消費拡大・PRを目的とした「とまとキャンペーン」の実施
- ・北区産さつまいも「しるきーも」の特産化
- ・キテ・ミテ・キタクでの農産品の販売・PR
⇒ 北区は，県下一の出荷量を誇るトマトの一大産地となったほか，新品種のさつまいも「シルクスweet」を「しるきーも」と命名・特産化し，新潟医療福祉大学や区内の菓子店等と連携して商品開発や販売をしている。

◆新潟医療福祉大学との連携

- ・新潟医療福祉大学との包括連携協定を締結（2010年）
⇒ 保健・医療・福祉をはじめ，まちづくりや教育，人材育成など幅広い分野において，大学が保有する知的財産と学生の若い力，北区の地域資源との交流・連携により，魅力ある地域づくりを展開している。

◆自然と共生するまちづくり

- ・水の駅「ビュー福島潟」を中心とした福島潟の新たな魅力発信
- ・福島潟が日本一の越冬地となっているオオヒシクイを区の鳥に制定（2015年）
⇒ 秋分の日の風物詩となった福島潟自然文化祭の「雁迎灯」，オオヒシクイのゆるキャラ「クイクイ」の誕生など，潟の魅力発信と交流人口の拡大につながっている。

東 区

◆東区役所移転・東区プラザ 開設（2011年）

- ・区の中央に位置する旧商業施設に区役所を移転。ホールを備える東区プラザ，子育てフリースペース，商業テナントなどを併設
 - ⇒ 区役所機能に加えて，区民の多様な活動の場としてほぼ年中無休で利用され，新たなにぎわいを創出している。

◆山の下まちづくりセンター 開館（2012年）

- ・旧区役所建物に，地域の活動拠点となる市内初の「まちづくりセンター」を開設。公民館・図書館行政サービスコーナーと地域が連携する複合施設として再スタート
 - ⇒ 各施設とも多くの地域住民の利用がある中で，交流促進の場と地域活動の拠点が整備されたことで，地域の一層の活性化に大きな効果が表れている。

◆寺山公園・子育て交流施設「い〜てらす」オープン（2018年）

- ・緑の中の健康づくり，多世代交流の場として寺山公園をオープン。季節や天候に関わりなく遊べる子育て交流施設「い〜てらす」を整備
 - ⇒ 第34回都市公園等コンクールにて，最高位の「国土交通大臣賞」を受賞した。
 - ⇒ 「みんなおいでよ！寺山フェスタ」など幅広い世代が楽しめるイベントを実施。オープンから半年で利用者が10万人を突破した。

◆山の下みなとランド オープン（2007年）

- ・日本宝くじ協会の寄付を受け，市内初となる大型複合遊具を備えた公園として整備
- ・「湊町にいがた」をイメージした帆船型遊具をはじめ約70種類の遊具を設置
 - ⇒ 親子連れなどを中心に，年間3万人以上が利用。山の下みなとタワーとともに，海を体感できるエリアとして親しまれている。

◆新潟東警察署の新設（2017年）

- ・8区で唯一の警察署空白区だったが，区自治協議会からの設置要望などを受けて，区役所向かいに新しく新潟東警察署が開設される。

⇒ 防犯・交通安全の地域組織が再編され、警察・地域・区役所が一体で安心安全なまちづくりを推進する体制が整った。

◆支え合い助け合うまちづくり（2014年）

- ・「地域の茶の間」発祥の地である東区で、市内初の地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を開設

⇒ その後全市に順次モデルハウスが整備され、地域の特性を活かした地域の茶の間が定着している。

◆新潟県立大学との連携によるまちづくり

- ・区自治協議会が同大学生とワークショップを開催し、まちづくりへの提言や意見交換を実施しているほか、区農産物を使った料理アイデアコンテスト、クリスマスコンサート、中学生の勉強会などに学生が積極的に参画

⇒ 大学の専門的知見活用のほか、若い世代からのアイデアを自治協議会提案事業に反映させるなど、区の課題解決に向けて連携して事業に取り組んでいる。

◆地域の魅力発信と誇りの醸成

- ・区民・商店街などと協働で、東区にあった説が有力な「淳足柵」をテーマとしたプロジェクトをスタート（2012年～）。牡丹山諏訪神社古墳で須恵器の一部が県内初出土（2014年）したことから、「東区歴史浪漫プロジェクト」に拡充して展開中

⇒ フォーラムや商店街スタンプラリー、歴史まち歩きなどにより、東区の歴史や隠れた魅力を再認識することで地元への愛着、誇りづくりに寄与している。

- ・通船川沿いの工場夜景を素材として、木戸地域コミュニティ協議会と協働で工場夜景バスツアーを実施（2015年）。翌年からこれを区で引継いでいるほか、幅広い世代に区内産業をアピールする催しを実施

⇒ バスツアーや工場見学、ものづくり体験などにより、産業のまち東区を市内外に広く発信することで、交流人口の拡大や区の活性化が図られている。

- ・第1回水と土の芸術祭を契機として、区民を中心とした有志により東区市民劇団「座・未来」が結成され、様々な時代の東区をモチーフとした音楽劇を定期的に上演（2009年～）

⇒ 東区プラザホールを会場とし、芸術文化を身近に感じる機会を創出している。

中央区

◆新潟市中央図書館「ほんぽーと」オープン（2007年）

- ・政令指定都市にふさわしい規模と機能を有した本市の図書館サービスの拠点施設
⇒ 全館のネットワーク化により、読書環境の整備が進み、市民の利便性が向上した。

◆いくとぴあ食花 グランドオープン（2014年）

- ・本市が誇る食と花をメインテーマに子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設（食育・花育センター、こども創造センター、動物ふれあいセンター、食と花の交流センター）
⇒ 農村と都市が共存する「田園型政令市にいがた」の推進拠点であり、食と花の魅力を発信するショールームとして、市内外から多くの観光客が訪れている。また、本市に数少ない大型の屋内滞在型施設として、子育て世代をはじめ学校や福祉施設からも頻繁に利用されている。2017年度は4施設合計で約145万人が来場

◆新潟市アサヒアレックス アイスアリーナ オープン（2014年）

- ・国際規格のメインリンクを備えた本州日本海側唯一の通年型アイスリンク
⇒ 市民の健康増進に向けた氷上競技の普及・振興とともに、スポーツを軸とした交流人口の拡大により地域の活性化を図る拠点施設。個人、団体、学校などの利用をはじめ、全国レベルの大会の開催のほか、市及び新潟市文化・スポーツコミッション、関係団体との誘致活動により、フィギュアスケート・ロシア選手の平昌2018冬季オリンピック直前・期間中合宿の練習会場となった（延べ利用者数 2018年9月末現在 62万6千人）。

◆中央区役所の移転（2017年）

- ・市役所庁舎における耐震性の確保とまちなか活性化の観点からNEXT21へ移転
⇒ 「質の高い行政サービスの提供」として、主な手続きを1つの窓口で完了できる、総合窓口を市内で初めて導入、あわせてプライバシーに配慮した十分な窓口スペースを確保した。
⇒ 「まちなかの賑わいを創出する」として、まちなかほっとショップに飲食コーナーを設けた憩いの空間を移転オープン、さらに運転免許センターを開設し機能の充実を図った。

◆柳都中学校区の学校統合

- 2014年舟栄中学校・二葉中学校が統合し柳都中学校（旧舟栄中学校）が開校
- 2015年入舟小学校・栄小学校・湊小学校・豊照小学校が統合し、日和山小学校（旧栄小学校）が開校

⇒ 旧二葉中学校は、新潟市芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」に整備
旧入舟小学校は、新北部総合コミュニティセンターとして2019年夏に供用開始予定
旧湊小学校は、障がい者福祉施設・保育園（2017年開設）、高齢者福祉施設（2019年事業開始予定）、市営住宅（2019年度供用開始予定）、二葉コミュニティハウス分館（2020年度供用開始予定）

旧豊照小学校体育館は、暫定利用として健康寿命延伸に繋がるモデル事業を実施中

◆みなとまち文化を活かしたまちなかの活性化

- 旧齋藤氏別邸（2012年一般公開）

2009年、市民運動の高まりを受け公有化。2015年、庭園が市内初の国名勝指定

- 「えんでこ まち歩き」

歴史・文化への関心を深めるために、区内の見所を巡る「まち歩き」を実施

- 「料亭の味と芸妓の舞」

全国屈指の花街である新潟の老舗料亭の味と古町芸妓の華やかな舞の鑑賞を体験

⇒ 「えんでこ」は区を代表する事業となり、毎年多くの方からの参加があり、シビックプライドの涵養につなげた。区内の文化施設や料亭に足を運んでいただくことで、区内に継承されている地域文化への理解や認識を深める機会を提供できた。

◆新潟市・沼垂町合併100周年記念事業

- 2014年は新潟市と沼垂町が合併して100周年という節目であり、萬代橋上にて記念式典を実施

⇒ 当日の式典では約48,000人の集客があり、合併100周年を区民や市民に伝えたほか、企画準備段階から多くの地域団体や企業等と協働の取り組みとして開催できた。

◆早川堀通りの整備（2014年）

- 沿線の自治会長や住民、下町を愛する有志と勉強会をしながら、早川堀通りの整備を実施
整備延長L=650m、整備幅員W=29m

⇒ 4車線あった車道を2車線に狭め、電線類地中化をした広い歩道空間と水辺を整備した。早川堀通りつつじ祭り等のイベントに利用されている。

江南区

◆ J R 亀田駅橋上駅舎・自由通路の整備 (2005 年)

- ・ 駅の東西を行き来できる自由通路及び橋上駅舎を建設
 - ⇒ 先進のバリアフリー設備を駅舎内及び駅周辺に設置し、駅利用者の利便性と安全性が向上。あわせて、駅前広場や駐車場をはじめとする駅周辺整備を行うことにより駅周辺の環境が大きく向上。県内で 3 番目に乗車人数が多い駅としての機能を高めている。

◆ 亀田駅前地域交流センター 開館 (2007 年)

- ・ 駅直結の交流センター。行政サービスコーナーを併設
 - ⇒ 交通結節点である J R 亀田駅に直結する利便性を活かし、幅広い利用者に活用されている。また、夜 7 時まで開設している行政サービスコーナーを併設するほか、無料のレンタサイクルを設置、環境と健康にやさしい区内移動の拠点となっている。(2017 年度 センター14,127 人, レンタサイクル 3,357 台, サービスコーナー3,646 通)

◆ 江南区文化会館 オープン (2012 年)

- ・ 「ホール」「図書館」「公民館」「郷土資料館」の複合施設。2015 年に同一敷地内に開設された屋内多目的運動場と武道場と合わせ、文化・スポーツの地域拠点
 - ⇒ 区の文化拠点として演劇やコンサート等を実施するなど文化プログラムの充実を図った。また、複合施設としての強みを活かすとともに、同一敷地内に隣接する体育施設との連携イベントを実施することで、文化・スポーツの魅力を区内外に発信している(会館利用者 2017 年度 269,427 人)。

◆ 江南区福祉センター きらとびあ 開館 (2015 年)

- ・ 「地域子育て支援センター」「子どもたちの居場所」「社会福祉協議会」などからなる福祉の拠点施設
 - ⇒ 開館から約 21 万人の方々が利用され、障がいがある人もない人も、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できる多世代交流施設として定着している。

◆ 亀田東児童館 開館 (2008 年)

- ・ 子どもたちが安心して遊べる「子どもの居場所」として開設
 - ⇒ 地域・学校などとの連携による、地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として定着し、開館から約 24 万人が利用されている。

◆ 亀田地区コミュニティセンター 開館 (2015 年)

- ・ サークル活動など地域活動の拠点施設
 - ⇒ 地域コミュニティ活動の中心的施設。コミ協が運営を受託することで、地域に根差した施設運営が展開され、多くの団体により利用されているほか、コミセン自主事業

として地域文化祭やコミセンコンサートなど、1年を通じて多彩な事業を行うことで、誰もが気軽に集える場として区民に親しまれている（2017年度 利用者数 44,980人）。

◆まちなかの賑わい創出

- ・地域の情報発信拠点として「まちの駅亀田の郷」を設置
- ・320年以上の歴史を持つ「亀田三・九の市」と連携したイベントの開催
- ・地元各業界やNPOとの連携により、地域資源の活用を進める「魅力ぎっしり江南区の創造と発信事業を実施（2014年～）

⇒ 2013年「江南区まちなか商業活性化計画」を策定、地域の魅力を活用した農商工連携事業、商店街と地域の団体との連携事業に取り組み、区内の商業活性化を図っている。具体的には、商店街の飲食店等で藤五郎梅を使った新たなメニュー提供につなげたほか、田枠を灯籠にしたわく灯籠は商店街などに設置され、新たな地域の宝として定着している。また、亀田三・九の市と商店街で連携した取り組みを行うため推進協議会を立ち上げるなど、各種事業を通じて地域の魅力を発信している。

◆地域の魅力発信と誇りの醸成

- ・中央卸売市場と連携した、区内全域の産品を一堂に集めた区内特産品のPRイベント「江南区旬花旬菜いきいきフェスタ」の開催
- ・水と土の芸術祭の開催を契機とし、各地域で大切に受け継がれてきた伝統・文化など区の魅力を発信

⇒ 「江南区旬果旬菜いきいきフェスタ」は、同時開催の市場まつりとの相乗効果により、18,000人を集客する一大イベントとして定着。江南区内の農産物・特産品の販売・PRはもとより、商工業者への見本市的役割を果すなど、江南区産品の魅力発信消費拡大に寄与。また、神楽や祭りなどの伝統・文化の継承や発信などを目的とし、アーカイブDVDを作成したほか、2017年度には、区制移行10周年記念式典を実施し区内の一体感醸成と魅力の発信を行うなど、シビックプライド醸成につながる魅力発信を行っている。

◆まちづくりの推進

- ・江南区まちづくり協議会の設置（2017年）

⇒ 区の豊かな田園・自然環境や、充実した商工業、良質な住宅地、交通網などの強みを最大限活用した方策を検討するため、区の主要団体で構成する協議会を設置。工業用地・宅地不足の解消に向け協議会として調査・検討し、市に対して提案・要望することで、新たな工業用地確保に向けた動きにつなげたほか、交通環境の向上に向け、（仮称）江南駅の需要調査を行い、その後締結されたJRと市との連携協定に資する活動などを展開している。

秋葉区

- ◆新津地域交流センター（新津本町地域コミュニティセンター）開館（2010年）
 - 新関コミュニティセンター 開館（2010年）
 - 小須戸まちづくりセンター 開館（2015年）
- ・地域主体によるまちづくりを進めるため、地域交流や地域活動の拠点となる施設
 - ⇒ 防災・防犯，交通安全，健康づくり，見守りなどの地域課題に対し，地域住民が主体となって取り組む環境づくり

- ◆秋葉区文化会館 オープン（2013年）
 - ・市民の芸術・文化活動を通して，地域文化の創造と地域活性化を推進する拠点施設
 - ⇒ 区民の多様な文化活動の振興。地域と連携し，区の特徴を活かした文化の創造
 - ⇒ 0歳から楽しめるワンコインコンサート，秋葉区高校演劇発表会
あきはの民話とわらべうたの開催。市民合唱団フォリエの設立
 - ⇒ 入館者数 2013年度（9～3月）45,430人 2017年度 114,314人

- ◆秋葉区総合体育館 オープン（2013年）
 - ・区民の健康で豊かなスポーツ活動を推進する中心的施設
 - ⇒ 区民の健康づくり，スポーツ活動の推進
 - ⇒ 利用者数 2013年度（10～3月）42,765人 2017年度 146,491人

- ◆新潟薬科大学との連携（2014年～）
 - ・産学官・地域等と連携し，まちなか活性化や健康づくり，人材育成に向けた取り組み
 - ⇒ 新潟薬科大学の知的資産と学生の感性とパワーを活かしたまちなかの賑わいと交流，健康づくり，里山の魅力発信
 - ⇒ 学生ランチMAP発行
 - ⇒ まちなか（商店街）を活かした学生実習の場の提供
 - ⇒ 女性の視点に立った新たな人材発掘とまちづくりの推進
 - ⇒ 健康自立セミナーの開催
 - ⇒ Akiha健康レストランプロジェクトやAkihaもち麦プロジェクトの実施
 - ⇒ 里山おとな・こども手帳発行

◆AKIHA sumu プロジェクト (2016年～)

- ・秋葉区の魅力や暮らし方をイメージとして統一的に区内外に発信
- ・地域アイデンティの醸成と移住・定住の促進
 - ⇒ 区の魅力（里山，鉄道，花等）の発信と，区民の地域に対する愛着や誇りの醸成
区民主体による特色ある事業（あきはなび，秋の音，秋葉小夏等）の実施
 - ⇒ 地域や学校と連携し，ふるさとを学ぶ子どもの学習支援。Akiha 教育懇談会開催
 - ⇒ 地域コミ協との協働による地域の歴史や文化を学ぶコミぶら散歩の実施
 - ⇒ 県外在住者を対象にした移住・体験ツアーの開催
 - ⇒ 小須戸地区 HAPPY ターンモデル指定，金津・朝日地区 移住推進モデル地区に指定

◆秋葉丘陵（里山）

- ・里山ビジターセンター 開館（2015年）
- ・Akiha マウンテンプレーパーク（2016年～），屋外型子育て支援センター
 - ⇒ 緑豊かな里山の魅力発信と利活用の推進。里山を活かした子育て環境の支援
 - ⇒ 里山ビジターセンター来館者数 2017年度 36,704人
 - ⇒ Akiha マウンテンプレーパーク参加者数 2017年度 1,843人

◆健康で安心していきいきと暮らせるまちづくり

- ・地域包括ケア推進モデルハウス「まちの茶の間だんだん嶋岡」オープン（2016年）
- ・ロコモ予防を推進する「PPK48」デビュー（2016年）
- ・新潟薬科大学や地域との連携による，健康づくりの推進（2016年～）
 - ⇒ 地域や関係機関等と連携し，支え合いの仕組みづくりや健康づくりの推進
 - ⇒ ロコモ予防取組団体数 2017年 47団体
 - ⇒ 新潟薬科大学健康自立セミナー参加者数 2017年 915名

◆まちなかの賑わいと交流

- ・「にいつハロウィン仮装まつり」の開催（2007年～）
- ・鉄道のまちをPRする「にいつ鉄道商店街」。新津鉄道資料館サテライトオープン
- ・0番線待合室「来て基地」オープン（2015年）
- ・小須戸町屋を活かした賑わいと交流
 - ⇒ 地域や商店街等と連携し，地域資源を活かしたまちなかの魅力発信と交流人口の拡大

南 区

◆白根健康福祉センター オープン（2013年）

- ・区民の健康の保持及び福祉の増進のため、健康相談、健康教育、栄養指導、健康診査等の中心施設

⇒ 健康づくり、生きがいくくり、市民交流、ボランティア活動などの拠点施設
施設全体の年間利用者 約 40,000 人

◆児童福祉施設の整備

- ・白根児童センター オープン（2007年） 年間利用者 約 54,000 人
- ・味方児童館 オープン（2009年） 年間利用者 約 14,000 人
- ・白根北児童館 オープン（2012年） 年間利用者 約 17,000 人
- ・白根南児童館 オープン（2015年） 年間利用者 約 15,000 人

◆老人福祉センターいこいの家 楽友荘 オープン（2012年） 年間利用者 約 29,000 人

◆体育施設の整備

- ・白根野球場 オープン（2013年） 年間利用者 約 14,000 人
- ・白根総合公園屋内プール オープン（2014年） 年間利用者 約 40,000 人

◆農業活性化研究センター オープン（2013年）

- ・県と連携して市内の全農業者の農業課題に取り組む施設
⇒ 農家への農産物の加工技術指導、6次産業化や農商工連携を促進

◆アグリパーク オープン（2014年）

- ・農産物の収穫・栽培などの体験ができる日本初の公立教育ファーム
⇒ 年間利用者 約 170,000 人

◆米や果樹など豊富な農産物を活かしたまちづくり

- ・2016年「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」を実施
- ・2017年「南区お土産アイデアコンテスト」を実施

- ⇒ 南区産農産物を使った新ビジネスや新商品の発掘・開発に取り組んだ。
- 2016年 最優秀賞を受賞した大学生グループが起業に向けて活動中
- 2016年 応募数 30件, 2017年 応募数 78件

◆南区PR大使

- ・南区の魅力を広く発信するため、NGT48メンバーの2人が就任(2016年)
 - ⇒ 区内の文化施設・農産物等のPR活動を通じて、年間2千万円以上のパブリシティ効果を生み出し、交流人口拡大とシビックプライド醸成等の効果につなげている。

◆にいがた南区創生会議

- ・10~20年後の「南区の明るい未来」の実現を目的に、区内の医療・福祉、産業・経済、文化などの各分野で活動している民間団体を構成組織として設立(2017年4月)
 - ⇒ 新潟市移住モデル地区(地域活性化モデル)第1号に指定

◆旧白根配水塔

- ・白根大火(1931年)を契機に建設された上水道施設の配水塔。国有形文化財登録(2018年5月)
 - ⇒ 白根大火からの復興を象徴する地域のランドマークとして市民に親しまれており、地元コミュニティ協議会などでは後世に受け継ぐための取り組みが行われている。

◆白根大凧合戦

- ・ナント市やハバロフスク市に交流事業団を派遣するなど、300年の伝統を誇る世界最大級の大凧合戦を広く国内外にPRした。新潟市民文化遺産指定(2014年)、新潟県無形民俗文化財指定(2015年)
 - ⇒ 来場者は毎年約200,000人を数え、本市の一大イベントとして国内外に発信

◆角兵衛獅子

- ・地域の子どもたちがさまざまな曲芸を演じる芸能。新潟市無形民俗文化財指定(2013年)
 - ⇒ 毎年6月の月潟まつり、9月の大道芸フェスティバルで披露され、全国各地から約6,000人余りの観光客が訪れている。

西 区

◆西区役所新庁舎 オープン（2014年）

- ・本館，分館などに分散していた全ての課を移転・集約し整備
⇒ 来庁者の動線に配慮したコンパクトなレイアウトを採用し，利便性を向上させるとともに，区民との様々な打ち合わせや相談を行えるラウンジ等を整備し，区民協働の拠点となっている。

◆地域の活動拠点の整備

- ・坂井輪中学校区まちづくりセンター オープン（2014年）
- ・内野まちづくりセンター オープン（2016年）
- ・大野校区まちづくりセンター オープン（2016年） ほか8施設
⇒ 地域課題解決のための活動の活性化につながった。

◆道路環境の整備

- ・新潟交通電鉄跡地に自転車歩行者道を整備（2007年～ 事業中）
- ・国道402号内野新川大橋 開通（2010年）
- ・内野駅前広場 オープン（2017年）
- ・西川遊歩道を整備
⇒ 道路網整備の促進と利便性の向上が図られた。

◆スポーツ・文化振興の場，市民の憩いの場の整備

- ・みどりと森の運動公園 オープン（2011年）
⇒ 体育施設と公園施設の隣接整備により幅広い年代からの利用が図られた。
- ・きらら西公園 オープン（2017年）
⇒ 花や緑とふれあいながらスポーツや遊具で楽しめるレクリエーションの場を提供

◆農産物のブランド化

- ・新潟砂丘さつまいも「いもジェンヌ」の特産品化に向けた取組み
⇒ 生産者，JA新潟みらい，商工会，区等による農商工連携協議会発足（2010年）
2011年，新潟大学とも連携を開始し「いもジェンヌ」と名付け，ブランド化を推進
- ・くろさき茶豆が国の地理的表示（GI）保護制度に登録（2017年）
⇒ くろさき茶豆の一層のPRを行うため，茶豆の収穫時期に併せ，黒埼地区で「くろさき茶豆夏の陣」をJA越後中央，黒埼商工会，区等の連携により開催

◆情報通信技術（ICT）の活用

- ・ベジタリア(株)やウォーターセル(株)と連携した道路冠水防災プロジェクトの実証実験（2017年）
 - ⇒ 情報収集の時間短縮と業務の効率化が期待される。
- ・ベジタリア(株)が現地農業法人ベジタリアファーム新潟(株)を設立（2018年）
 - ⇒ ICTを活用したモデル農場として省力化や生産コスト低減、高品質な農産物づくりを実証中
- ・凸版印刷(株)と連携した自治体向け音声翻訳システムの実証実験（2018年）
 - ⇒ 外国人の方に対する窓口サービスの向上や手続きにおける時間短縮などの事務の効率化が期待される。

◆地元大学との連携

- ・新潟大学や地域住民との協働でまちを舞台に行う「西区アートプロジェクト」を開催
 - ⇒ 芸術イベント「西区アートキャラバン」などを通して、区民の芸術文化意識の向上と地域活性化につながっている。
- ・新潟大学・新潟国際情報大学の自治協議会への参画
 - ⇒ 地域の特色あるまちづくりを進めるため、若い視点で多様な意見をいただき、また、地域と大学とのパイプ役として活躍するなど、区役所と連携し地域課題の解決に貢献している。

◆魅力の発信

- ・ラムサール条約湿地「佐潟」をはじめとする美しい景観の継承や見どころの発掘
 - ⇒ 佐潟の豊かな自然環境と魅力を発信するため、「佐潟20ラムサールフェス」など様々なイベントを通じ、地域や関係機関との連携を図りながら普及啓発に取り組んだ。
- ・自然や魅力を活かしたまち歩きやボランティアガイドの養成
 - ⇒ 2018年、国登録有形文化財となった中原邸など、魅力ある史跡や自然景観を活用したまち歩き観光ツアーの実施、ボランティア主体による「赤塚ガイドブック」の作成
- ・西区の魅力を発信する西区かがやき大使に、越乃リュウさんが就任（2016年）
 - ⇒ 市外、県外に向けた西区の魅力の発信と区内イベントへの参加による区民の一体感の醸成

西蒲区

◆岩室観光施設「いわむろや」オープン（2010年）

- ・区の観光，歴史や文化の情報発信施設

⇒ 観光まちあるきガイドなど地域住民との協働のほか，わらアート展示やいわむロック FESTIVAL 魅力的なイベントの開催拠点となり，交流人口の拡大につながった。

◆巻潟東インターチェンジ周辺整備（2011年）

- ・アクセス道路の整備，パークアンドライド駐車場の整備

⇒ 交通体系拠点として，都心などへのアクセス強化につながるとともに，路上駐車の一掃に成功し，二酸化炭素排出量削減に寄与した。

◆中之口農業体験公園 オープン（2012年）

- ・自然と触れ合い，魅力ある農業を振興する拠点施設

⇒ 田植えや野菜づくり体験に加え，農産物の販売や料理教室の開催のほか，地域の魅力を活かしたイベントなども開催され，交流人口の拡大につながった。

◆地域コミュニティの拠点整備

- ・協働の要であるコミュニティ協議会の拠点として「コミュニティセンター」を新設・整備

⇒ 2013年「松野尾地域コミュニティセンター」，2015年「角田地区コミュニティセンター」をそれぞれ新設。既存施設を改修し2015年「西川地域コミュニティセンター」，「中之口地区コミュニティセンター」をそれぞれ整備

◆岩室温泉開湯300年記念事業・新源泉掘削（2014年）

- ・岩室温泉が開湯300年を迎えるにあたり各種イベントなどを実施

源泉施設の老朽化に対応するため新源泉を整備

⇒ 開湯300年祭などの各種イベントやおもてなし研修などで岩室温泉をPRし，交流人口の拡大につなげるとともに，新たに源泉を掘削しホテル・旅館等13施設に供給を行った。

◆ 潟東サルビアサッカー場 オープン (2015 年)

- ・ 市内のサッカー競技拡大を推進する拠点施設

⇒ アルビレックス新潟に所属しているプロサッカー選手を招いた交流会の開催や、各種ユース世代の公式戦会場としても使用されている。

◆ 潟東地域実行計画の策定 (2016 年)

- ・ 財産経営推進計画に基づき 3 小学校の統合を契機として、公共施設の将来のあり方を示す「潟東地域実行計画」を本市第 1 号として策定した。

⇒ 2017 年からの 5 年を目途に再編を推進する。

◆ 中之口こども園の開園 (2018 年)

- ・ 並設されている「なかのくち保育園」と「中之口幼稚園」を一体化として本市初の公立「中之口こども園」を開園

⇒ 幼稚園の保護者の要望にも応えることで働く女性への支援にもつながった。

◆ わらアートまつり (2008 年～)

- ・ 稲作の副産物である「わら」を活用したアート作品を武蔵野美術大学と連携し、制作・展示

⇒ 市民協働での作品制作や地域住民主体のステージイベントの実施のほか、ニコニコ町会議で動画配信、テレビの全国放送や大手 Web メディアで配信されるなど、市を代表するイベントとなり、毎年多くの観光客が訪れている。

◆ 越前浜自治会の移住促進

- ・ 移住アーティストによる「浜メグリ」イベントの開催や移住希望者と空き家のマッチング、自治会共有地の分譲などを移住促進につながる取組みを積極的に実施

⇒ 新潟市移住モデル地区 (HAPPY ターンモデル) 第 1 号に指定

◆ 商店街の活性化

- ・ 巻の郷土玩具である鯛車をモチーフとした「鯛の宵」のほか、区の特徴である「酒」や地域資源である「越王おけさ柿」を活用したイベントなどを開催

⇒ 地域の魅力をモチーフにした様々なイベントが行われることで商店街の賑わい創出につながった。

(別紙) 篠田市政 16 年の軌跡「年表」

平成 30 年 11 月 14 日

年	動 向	大合併・政令市	市政運営の土台づくり
2002 年 (H14)	・篠田市長就任(11 月)	・任意の新潟地域合併問題協議会を設置。「政令指定都市の実現を目指す決議」を可決	
2003 年 (H15)	・アルビレックス新潟が J2 リーグ優勝・J1 昇格(11 月)	・新潟地域合併問題協議会において分権型政令市の土台として、区に多くの裁量権を持ってもらう方針を決定。その象徴として「大きな区役所、小さな市役所」を旗印に。第 9 回をもって任意の協議会を終了	・本市で官製談合事件が発覚。市職員らが逮捕される事態に ・「市政改革・創造のための基本方針」策定。方針をもとに「情報公開・提供」「市民参画」「機構・行財政改革」「評価の徹底」を重点改革項目とした「市政改革・創造プラン」策定 ・職員の意識改革を目的に研修の一環として「事業仕分け」を実施(全国で 9 自治体目)
2004 年 (H16)	・7.13 豪雨水害 ・新潟県中越地震(10 月) ・泉田裕彦知事就任(10 月)	・法定の新潟地域合併協議会を設置 ・合併後の基本的指針として合併建設計画を決定	・「実家の茶の間(当時の名称:うちの実家)」や「CAP」などボランティア活動に取り組んでいる現場で幹部職員研修を実施するなど、職員の意識を改革 ・2003 年 6 月の地方自治法の一部改正を受けて、「指定管理者制度」を初めて導入(2018 年 4 月現在 478 施設) ・「民間委託等の推進に関する基本指針」を策定し、様々な行政サービスに民間委託を積極的に導入(可燃ごみ収集運搬業務、給食調理業務、下水道処理場及びポンプ場管理運転業務、コールセンター業務、市立保育園の民営化など)
2005 年 (H17)	・新潟大停電(12 月)	・3 月 21 日に新津市など 12 市町村が新潟市に編入合併。「新・新潟市合併マニフェスト」を公表 ・10 月 10 日に巻町が新潟市に編入合併。15 市町村が 1 つになる平成の大合併が成就。大合併後は合併地域の市役所・町村役場に支所を開設 ・政令市樹立を目指し行政区画審議会で区割り・区の名称など審議 ・旧市町村単位で地域審議会を設置し、合併建設計画の進捗状況等について審議	・公正な職務の遂行と市民に信頼される市政の確立に向け、「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を制定 ・職員による改善発表大会を初めて開催。2006 年以降も改善提案・実践報告発表大会「やろてば! にいがた」として継続開催し、職員の改革意識を醸成(2017 年度の改善実践数は 2,534 件)。また、固定資産税の毎月納付、待合ロビーでの簡易受付、住民票等証明書請求用紙の一本化といった行政サービスや事務の改善を図る。
2006 年 (H18)			・大合併後に「行政改革プラン 2005」を策定。事業の「選択と集中」を強化し、より少ない経費で行政サービスの品質を高めるとともに、市民の満足度を向上させる行政経営の視点と官と民の役割を明確化。民間委託や指定管理者制度を積極的に推進 ・窓口業務における市民満足度の向上と継続的改善、光熱水費や廃棄物の抑制など環境負荷の低減を推進に向け、ISO9001 及び ISO14001 認証を同時取得(現在独自運用) ・「新潟市 PFI 推進基本方針(ガイドライン)」を策定。2012 年に「新田清掃センター新焼却場」、2014 年に「新潟アサヒアレックスアイスアリーナ」を DBO 方式により整備
2007 年 (H19)	・新潟県中越沖地震(7 月)	・新潟市が本州日本海側初の政令市に移行 ・地域審議会に代わる新たな機関として、地方自治法第 252 条の第 20 第 7 項に基づく「区地域協議会」となる「区自治協議会」を 8 区に設置 ・地域自治の単位として、小学校区を基本に地域コミュニティ協議会の設立を支援。97 のコミ協が誕生 ・政令市移行後の市政運営の基本方針となる「新・総合計画」がスタート	・成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図るため、組織の活動を評価する「組織目標管理」による行政評価を実施 ・新潟市都市政策研究所を設置。慶応義塾大学教授を所長に迎え、「GNP から NPH(ネット・パーソナル・ハピネス)」への転換などを訴えた。
2008 年 (H20)	・リーマン・ショック(9 月)	・市民が市政に主体的に参画する環境を整え、市民自治の確立を目指す「新潟市自治基本条例」を制定 ・区ビジョン基本方針を踏まえ「区ビジョンまちづくり計画」を策定 ・田園に包まれた多核連携型都市の実現を目指し、「都市計画マスタープラン」を策定	
2009 年 (H21)	・トキめき新潟国体(9・10 月)		・行政改革プラン 2010」の策定にあたり、全ての事務事業について総点検するため、職員自らによる「事業仕分け」を実施
2010 年 (H22)			・政令指定都市への移行を受けて「行政改革プラン 2010」を策定。従来の減量型行政改革に加えて、指定都市機能の充実や現場起点による行政改革を推進 ・公開の場にて、外部の視点による「事業仕分け」を実施(2 回目は 2012 年に実施) ・新潟市都市政策研究所がニューフードバレー構想などを提言
2011 年 (H23)	・東日本大震災・福島第一原発事故(3 月) ・新潟・福島豪雨(7 月)	・区自治協の活動を活発化するため「自治協提案予算枠」を新設	
2012 年 (H24)	・北信越かがやき総体(7・8 月)		
2013 年 (H25)	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定(9 月)	・国の地方創生の議論に先立ち、人口減少、少子・超高齢社会における持続可能なまちづくりを最重要課題とした次期総合計画の策定を開始 ・自治の深化に向けた取り組みを開始(区長会議設置)	・持続可能な都市づくりの基本戦略として「行政改革プラン 2013」を策定
2014 年 (H26)	・消費税 8%スタート	・新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」が、市議会で議決 ・公募区長登用、区づくり予算増額、教育委員の増員・担当区制を実施	・新潟市都市政策研究所による潟の活用策の提言を受け、新潟市潟環境研究所を設立 ・新潟市都市政策研究所を新潟市政策改革本部に改組。都市政策研究所の研究成果を引き継ぎ、様々な政策改革の実践を進めた。(スマートフォンアプリの公開やオープンデータの充実といった ICT の活用推進、公共施設サービス改善からあり方の検討への進展、民間のアイデア・ノウハウを活用する公民連携の取組など) ・「外部評価を大切に」との方針を踏まえ、日経新聞社系のシンクタンク(日経グローバル)の経営革新度調査において透明度評価が 1 位となるなどランキングも大きく向上
2015 年 (H27)	・北陸新幹線[高崎～金沢間]開業(3 月)	・総合計画「にいがた未来ビジョン」がスタート ・協働によるまちづくりを推進するため「協働の手引き」を「協働の指針」として改定 ・地方創生のトップランナーを目指し、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、「新潟市人口ビジョン」「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。「新潟暮らし創造運動」を開始 ・国勢調査による市人口 810,157 人。前回 2010 年調査と比較し 1,744 人の減少。前回調査を基に推計した 2015 年時点の将来推計人口との比較で 9,232 人の上振れ。これまでの取り組みにより人口減に一定の歯止め	・時代の変化に即応した行政経営の基本方針として「行政改革プラン 2015」を策定 ・地域ごとに公共施設の最適化を図る「地域別実行計画」を、ワークショップ開催など、住民との協働を通じて策定に取り組む(現在、潟東、曾野木、葛塚の 3 地域で策定済) ・民間企業等との包括連携協定を締結(現在、10 社と協定締結し、民間企業の持つ人的・物的資源やノウハウを地方創生や市民の安心・安全の確保に活用) ・中立的な立場・視点から、人口減少、少子・超高齢社会への対応など様々な助言・提言を受けるため「政策アドバイザー」4 名を設置 ・仕事や住環境、教育など様々な暮らしに関する事業や施策について、市民の目線でご意見をいただき、市政運営に反映させるため「暮らしの点検・評価アドバイザー」を設置
2016 年 (H28)	・熊本地震(4 月) ・米山隆一知事就任(10 月)		
2017 年 (H29)		・新潟県・新潟市調整会議にて、万代島と新潟駅の整備を中心に県と市が協力し、新潟市の都市デザインを作成することを合意	・国の要請に基づき、「新潟市 PFI 推進基本方針(ガイドライン)」に PPP/PFI の優先的検討規程を追加し、「新潟市 PPP/PFI 推進基本方針(ガイドライン)」として改定 ・外部の有識者による「行政改革プラン 2015」の中間評価を実施。行政改革点検・評価委員会からは財政基盤の抜本的な強化につながる施策の推進や民間の活用・連携の一層の工夫など、様々な観点からの提言を受けた。
2018 年 (H30)	・花角英世知事就任(6 月) ・西日本豪雨災害(7 月) ・北海道胆振東部地震(9 月)	・新潟県・新潟市調整会議にて、新潟市の拠点化の推進に向け、「新潟都心の都市デザイン」を了承 ・「区地域協議会」の自治法の位置づけを外し、区の実情に応じた柔軟な運用ができるよう条例等を改正	・本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や厳しい財政状況、公共施設の老朽化、組織・定員の適正化といった重要課題に対応し、これまで将来を見据えて取り組んできた土台づくり・まちづくりに加えて、持続可能なまちづくりを実現していくため「行政改革プラン 2018」を前倒しで策定

■ I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市 (1/3)

	ずっと安心して暮らせるまち	子ども・子育て支援
2002年 (H14)		
2003年 (H15)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多世代の居場所となる「地域の茶の間」が市民の尽力で新潟から全国に広がり、本市が「地域の茶の間」開設支援を本格化(2017年度 495所) ・市民が地域の茶の間を進化させ、長時間の居場所機能を備えた「うちの実家」をオープン 	
2004年 (H16)		
2005年 (H17)		<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられるまちの実現を目指し、次世代育成支援対策行動計画「すこやか未来アクションプラン」を策定
2006年 (H18)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政主導の社会福祉協議会から自立する社協へ、社協改革を開始 ・介護保険制度の大改正。本市でも予防重視型システムや多様な介護サービスを受けることができる地域密着型サービスを推進、26か所に地域包括支援センターを設置 	
2007年 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送るため「新潟市障がい者計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設定員率(保育施設定員を就学前児童数で割ったもの)は43.7%で政令市第1位であることを確認(2018年度は62.81%で政令市第1位)。その後も整備を続け、待機児童ゼロを2016年まで継続 ・児童相談所を設置 ・こども医療費助成を通院は未就学児、入院は12歳まで拡充(その後も順次拡充、2015年までに通院12歳(子ども3人以上の世帯は18歳)、入院18歳まで拡充)
2008年 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度スタート。特養待機者を調査し、政令市で最も特養整備率が高い本市においても千人が待機する実態を把握(特養の整備を5年前倒し、2017年度の整備率は5,152床となり政令市第1位) ・認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方や家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の養成を開始(2017年度 54,008人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・にいがたっすこやかパスポートの発行を開始
2009年 (H21)	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな支援体制とするため、新潟島の日常生活圏域を分割し、地域包括支援センターを増設 	
2010年 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は地域で医療・介護を受けられる地域包括ケアシステムへの移行を決定。本市でも地域での看取りを可能にする医師等の取り組みが始まる。 ・生活困窮世帯の子どもに、学習機会や居場所を提供する「子どもの学習支援事業」開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」を開設
2011年 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への要支援業務の一部移行等に備え地域包括支援センターの機能充実 ・地域の福祉課題をとらえ、解決に導くつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター」を育成するため、福祉専門職を対象に研修を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育・花育センターがオープン
2012年 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の負担軽減や後継者確保につながる「民生委員協力委員制度」の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のさらなる充実に向け「新潟市ファミリー・サポート・センター」を全市展開
2013年 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望する障がい者の就労相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行う「障がい者就業支援センターこあサポート」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども創造センター・動物ふれあいセンターがオープン ・新潟市子ども・子育て会議を設置
2014年 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は介護保険制度の「要支援」業務の一部を地方自治体への移行を決定。新しい支え合いの仕組みづくりを開始 ・地域包括ケアシステムへの移行に備え、長年の実践経験のある市民をアドバイザーとして招聘し、新しい支え合いの担い手を育てる地域包括ケアシステムのモデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を開設 ・全区に地域での看取りを可能にする医療・介護チーム「在宅医療ネットワーク」が結成(現在は20チーム) ・障がい者雇用の裾野を広げるため「市障がい者雇用支援企業ネットワーク」を設立 	
2015年 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人さわやか福祉財団と包括連携協定締結。本市の取り組みをモデルとして全国へ発信 ・障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会の実現を目指した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定 ・障がい者基幹相談支援センターを設置するとともに、田園資源を活用した就労の場を創出するため「障がい者あぐりサポートセンター」を設置 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関「新潟市パーソナル・サポート・センター」を設置し、生活困窮状態からの早期自立支援を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度への対応として、子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」を策定 ・ひしのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、福祉型児童発達支援センターとして「市立児童発達支援センター(こころん)」を開設 ・「市立乳児院(はるかぜ)」を開院 ・放課後児童クラブで小学校4年生以上の受け入れを開始
2016年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域に「地域の茶の間」を開設・運営する人材を育てる「茶の間の学校」を開設 ・医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を各区に設置・運営 ・認知症の初期段階で、医療と介護の連携のもと適切な支援につなげる「認知症初期集中支援チーム」を中央区、南区でモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取り組みにより移住者増加などの実績のある地域として「移住モデル地区(HAPPYターンモデル)」第1号に西蒲区越前浜地区を指定 ・里親委託率が50%を超え全国第1位 ・全区に妊娠・子育てほっとステーションを設置「新潟市版ネウボラ」 ・待機児童問題が全国的にクローズアップ。本市においても潜在的待機児童が表面化
2017年 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの仕組みづくりを推進する2層のコーディネーターを選出し、配置・育成 ・全区に9か所の地域包括ケア推進モデルハウスを整備し、活動開始 ・地域住民の取り組みをはじめとした多様な主体による介護予防・生活支援制度を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化の速度は地域によって異なっており、地域の実情や特性を踏まえた取り組みが重要であることから、中学校区単位の人口動向などを掲載した「地域カルテ」を策定。地域との意見交換を行いながら、地域の取り組みを支援 ・全区にマタニティナビゲーターを配置(「新潟市版ネウボラ」の拡充) ・年度替わりの待機児童2人を確認。毎月替わりの待機児童状況を公表
2018年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ・外出の難しいお年寄りや障がい者のニーズに応え、生活支援を担う有償ボランティア活動「助け合い お互いさま・新潟」をアドバイザーが提唱し、有償ボランティアを育成する「助け合いの学校」を開設 ・「認知症初期集中支援チーム」の愛称を「おれんじサポート」とし、全市展開 ・高齢者人口の増加に対応し、日常生活圏域を見直すとともに、地域包括支援センターを増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市子どもの未来応援プラン(新潟市子どもの貧困対策推進計画)」を策定 ・「新潟市立保育園配置計画」を策定

■ I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市 (2/3)

	新潟らしい教育	市民生活
2002年 (H14)		
2003年 (H15)	・中学校で、複数メニューから選択でき、家庭からの弁当も選択可能なスクールランチ方式による給食を開始(2018年度現在 中学校・中等教育学校 28校で実施)	・「市政懇談会」を「市長と語る会」に改め、地区事務所単位で開催
2004年 (H16)		
2005年 (H17)	・生涯学習センター「クロスパルにいがた」開館	・安心して生き生きと暮らせる男女平等な社会の実現に向け、市と市民が取り組みを進める「新潟市男女共同参画推進条例」を施行 ・男女共同参画についての重要事項を審議する「新潟市男女共同参画審議会」及び苦情に対応する「男女共同参画苦情処理制度」を設置 ・女性センターを「男女共同参画推進センター(アルザにいがた)」に名称変更 ・老朽化した鳥屋野浄水場の代替施設となる信濃川浄水場が竣工
2006年 (H18)	・政令市新潟が目指す教育の方向性やあり方を明確化するため、全国に先駆けて新潟市教育ビジョンを策定。「学・社・民の融合による教育」を掲げる。 ・学校図書館の利活用推進のため、旧新潟市域に加え合併地域の全小中学校に学校司書を配置	・新潟市パスポートセンターを古町に開設し、パスポートの交付・申請受付を開始 ・古町行政サービスコーナーを設置し、平日夜間と休日に住民票の写し等の証明書を交付
2007年 (H19)	・政令市移行に伴い、県から市立小・中学校等の教職員人事権が移譲 ・義務教育終了後の教育の機会均等を図る公的な支援制度として、本市独自の奨学金制度を創設 ・地域と学校をつなぐ地域教育コーディネーターの配置開始(2013年までにすべての小中学校に配置完了) ・「学・社・民融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その核となる地域と学校パートナーシップ事業を実施(2017年度 延べボランティア数 276,309人) ・「にいがた市民大学」で、各区の特徴や地域性を活かした地域連携講座を実施 ・政令市にふさわしい規模と機能を有し、広域合併後の図書館サービスの拠点機能を備えた中央図書館(ほんぽーと)を開館	・「市長と語る会」を「まちづくりトーク」に改め、全区で春と秋に開催 ・政令市移行に合わせ、コールセンター「こたえてコール」を開設 ・市民が安心して安全に暮らすことができる市の実現に寄与するため、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」を施行、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」設置、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」策定 ・2006年の自殺対策基本法の施行を受け「自殺対策協議会」を設置(人口10万人あたりの自殺死亡率は2015年に19.2%となり政令市第2位から6位へ低下) ・2007年度から2014年度までを計画期間とした「新潟市水道事業中長期経営計画」を策定 ・救命救急・循環器病・脳卒中センター、総合周産期母子医療センターを備えた新・市民病院を開設。ドクターカー運行開始
2008年 (H20)	・本市の活性化に資する有能な人材を育成することを目的として、社会人奨学金制度を創設	・国・県に先駆けて「男性の育児休業取得促進事業奨励金」の支給開始
2009年 (H21)	・田園型政令市のシンボル事業として完全米飯給食を実施 ・活用できる資料の幅を広げるため、市立図書館、県立図書館、新潟大学附属図書館が連携協力し、配本車の運行を開始	・市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるよう開設してきた「急患診療センター」、保健所を移転充実
2010年 (H22)	・「新潟市生涯学習推進基本計画」策定 ・地域に出かけ地域課題解決のための事業を実施し、地域住民と学び合うことにより、より地域に根ざした公民館を目指すために新潟市公民館改革宣言を行う ・まちづくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点を目指し、「新潟市立図書館ビジョン」を策定 ・子どもの読書活動を推進するため、庁内の17課・機関による検討を経て、「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定	・新潟市消費生活センターを西堀ローサに移転し相談日を拡充
2011年 (H23)	・若者の社会的・職業的自立を支援する「若者支援センター(オール)」を設置 ・本年までに4つの学校図書館支援センターを図書館に設置し、学校図書館の利活用を推進(2017年度 小学校118.2冊、中学校14.3冊となり合併前の2倍に) ・乳幼児期からの読み聞かせの大切さを保護者に伝えるため、全1歳児を対象にブックスタート事業を開始 ・東日本大震災に被災し、本市に避難してきた児童生徒等の保護者に対して、本市就学援助事業に準じた経済的支援を実施 ・鳥屋野地区公民館が文部科学大臣による優良公民館表彰を受ける	・「第2次男女共同参画行動計画」を策定
2012年 (H24)		・DVに関する相談及び被害者支援を行う「配偶者暴力相談支援センター」を開設(2014年区役所に女性相談員を8人配置し、支援体制を強化)
2013年 (H25)		・暴力団排除を推進し、市民の安心・安全な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「新潟市暴力団排除条例」を施行 ・市民病院に南棟を増設し精神病床16床の運用を開始
2014年 (H26)	・地域と学校の連携を推進。教育委員を5人から8人とし、担当区制を導入、全区に教育支援センターを設置 ・地域から教育への理解を深めてもらうため、区単位及び中学校区単位での教育ミーティングを開始 ・「市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定 ・全ての市立小学校で農業体験学習を開始 ・子ども読書活動優秀実践図書館として中央図書館が文部科学大臣賞を受賞	
2015年 (H27)	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員長と教育長を一体化した新「教育長」及び総合教育会議の設置 ・「新潟市教育ビジョン」及び「にいがた未来ビジョン」を基に教育大綱を策定	・危険な建築物への対応強化を図るため「新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例」を制定 ・2015年度から2024年度までを計画期間とした「新・新潟市水道事業中長期経営計画」を策定 ・市民病院「患者総合支援センター スワンプラザ」を開設し、ワンストップサービス化を推進
2016年 (H28)		・「第3次男女共同参画行動計画」を策定(2017年度の市附属機関等における女性委員の割合は42.7%となり政令市第2位) ・空き家対策を効果的・効率的に推進するため「新潟市空き家等対策計画」を策定 ・医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター/ステーション」を各区に設置・運営
2017年 (H29)	・県から市立小・中学校等の教職員給与等の負担、定数・学級編制基準決定の権限が移譲 ・小学校における少人数学級、特別支援教育コーディネーター配置の拡充等を実施 ・特別支援学校・明鏡高校に学校司書を配置し、全市立学校への配置を完了	・中央区役所のNEXT21移転に伴い、中央区窓口サービス課にライブイベントに関わるワンストップサービスを実現 ・東区に新潟東署が新設されたことにより、全区に警察署が設置される。
2018年 (H30)	・全ての市立小学校で通学路の危険箇所の総点検を実施 ・全国学力テストの結果を政令市も発表。小学校6年の国語2分野・算数1分野で政令市第1位 ・「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」策定 ・旧二葉中学校をリノベーションし、5月に開館した「芸術創造村・国際青少年センター(ゆいぽーと)」が、施設転用の優れた事例として国土交通省住宅局長表彰を受ける ・小針青山公民館が文部科学大臣による優良公民館表彰を受ける	・住民記録システムの刷新に伴い、市民の利便性向上を図るために、コンビニエンスストアなどで住民票の写しなど各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を開始 ・不正請求や不正取得による個人権利の侵害の抑止及び防止を図る「住民等の写し等の交付に係る本人通知制度」を開始 ・女性がいきいきと働けるまちを目指し「新潟市女性活躍推進計画」を策定

■ I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市 (3/3)

	安心・安全
2002年 (H14)	
2003年 (H15)	
2004年 (H16)	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月新潟・福島豪雨発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、56名を派遣 新潟県中越地震発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、292名を派遣 白山、関屋地区などの浸水被害の軽減を図るため、関新ポンプ場(排水量25.7m³/秒)の運転開始
2005年 (H17)	<ul style="list-style-type: none"> 大堀幹線沿線地域の浸水被害の軽減を図るため、小新ポンプ場(排水量25m³/秒)の運転開始
2006年 (H18)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児防火教育や高齢者家庭防火指導などを実施する新潟市消防団女性消防団員(ひまわり隊)が発隊
2007年 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越沖地震発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、152名を派遣 消防署を1区1署に署所再編し、8署体制とした。 災害ごとに出動する車両を自動選別するなどの機能を備えた、高機能消防指令センターの運用を開始 救急医療の充実強化を図る目的で救急ステーションを開所 人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成された特別高度救助隊を設置 消防団を1団8方面隊100個分団455個班に改組
2008年 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> 岩手・宮城内陸地震発生に伴い、緊急消防援助隊として出動し、救助活動や人員搬送活動などを実施
2009年 (H21)	
2010年 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> 物見山地区などの浸水被害の軽減を図るため、下山ポンプ場(排水量36.5m³/秒)の運転開始
2011年 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ニュージーランド南島地震発生に伴い、国際消防救助隊として、2名を派遣 東京電力福島第一原子力発電所で原子力事故が発生。福島県からの避難者を受け入れ 東日本大震災発生直後にDMAT災害派遣医療チームを派遣 東日本大震災発生に伴い、緊急消防援助隊として出動し、消火活動、救助活動、救急活動や浸水地区の排水活動などを実施 21大都市災害時相互応援に関する協定に基づき、被災地の避難所運営支援等で総数8,380名を派遣 本市が東日本大震災における最大級の救援拠点として機能。新潟のミッションや可能性が顕在化 平成23年7月新潟・福島豪雨発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、25名を派遣
2012年 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県南魚沼市欠之上八箇峠トンネル爆発事故発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、43名を派遣し、救助活動などを実施
2013年 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> 国土強靱化基本法が成立 新潟市清掃委託連絡会と災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定を締結 木戸地区などの浸水被害の軽減を図るため、木戸雨水貯留施設(貯留量約58,000m³)の供用開始
2014年 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> 長野県北部地震発生に伴い、緊急消防援助隊として6名を派遣し、被災した住民の捜索活動などを実施 国土強靱化地域計画策定モデル調査第1次実施団体に選出。同年度に「新潟市国土強靱化地域計画」を策定
2015年 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月関東・東北豪雨発生に伴い、緊急消防援助隊として58名を派遣し、冠水地域における捜索救助活動や救急活動などを実施 日本海側の消防本部では初となる、実火災訓練室や潜水訓練用のプールを備えた消防局・中央消防署を移転新築 従来のアナログ無線から変更し、消防救急デジタル無線の運用を開始 災害映像を国等関係機関へ伝送できる画像伝送システムを更新
2016年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震に伴い、指定都市市長会行動計画等に基づき、建物被害認定調査や、り災証明発行等で被災地に総数2,475名を派遣 糸魚川市大規模火災発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、総数27名を派遣し、消火活動などを実施 突然心臓停止に陥った人を救命することを目的に、救急現場近くのAED設置事業所と協働する「にいがた救命サポーター制度」を開始 市有の学校及び避難所の耐震化率100%を達成 火災件数は99件で、政令市移行後はじめて年間100件を切る。 出火率は1.2で、政令市中では3年連続最少
2017年 (H29)	
2018年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> 西日本豪雨に伴い、被災市区町村応援職員確保システム等に基づき、避難所運営支援等で被災地に総数1,679名を派遣

■ II 田園と都市が織りなす、環境健康都市 (1/3)

	ニューフードバレー	健幸都市づくり「スマートウエルネスシティ」
2002年 (H14)		
2003年 (H15)		
2004年 (H16)		
2005年 (H17)		・市民が自ら健康に対する意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むための実践プラン(アクションプラン)を策定するため、健康づくり推進委員会を発足
2006年 (H18)		・にいがた市民健康づくりアクションプランを策定 ・新潟市スポーツ振興計画「スポ柳都にいがた」を策定(現在、人口あたりのスポーツ施設は政令市第1位)
2007年 (H19)	・食と農で世界に貢献した人・団体を表彰する「佐野藤三郎記念・食の新潟国際賞」を制定することを決定。2010年から2年毎の表彰を開始 ・フードメッセを本格開催(2017年度 来場者数 10,033名) ・全国に自慢できる本市の食と花の銘産品のPRと消費拡大を目的とした「食と花の銘産品事業」をスタート。2018年10月末現在 29品目	・新潟市健康づくり推進基本計画、新潟市生涯歯科保健計画(第3次)を策定。「食育・健康づくり推進本部」を設置
2008年 (H20)	・がんばる農家支援事業を開始し、市内の意欲ある農業者を支援することを目的に経営発展に向けた取り組みを支援	・新潟市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定。特定健康診査・特定保健指導を開始(2016年度は35.4%で政令市第5位)
2009年 (H21)	・田園型政令市のシンボル事業として完全米飯給食を実施 ・地産地消推進の店認定制度の開始(2017年度 311件)	・新潟市口腔保健福祉センターを開設 ・筑波大学久野教授の呼びかけにより発足したスマートウエルネスシティ首長研究会に市長が加入し、副会長に就任 ・第64回国民体育大会「トキめき新潟国体」・第9回全国障がい者スポーツ大会「トキめき新潟大会」を開催
2010年 (H22)		・筑波大学の協力によりICTを活用した健康づくり教室「健幸サポート倶楽部」を開設
2011年 (H23)		・健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区の指定
2012年 (H24)	・合併建設計画に盛り込まれた国際農業研究センター構想を宿泊型農業体験ができるアグリパークと農業活性化研究センター、食品加工支援センターとして整備することを決定 ・鳥屋野潟南部には食育・花育センターと子ども創造センター、動物ふれあいセンター、食と花の交流センター機能を持つ複合施設「いくとびあ食花」を整備することを決定 ・農業はもとより食品関連産業の集積地として、食産業全体が連携し共に成長・発展する新たな姿を目指したニューフードバレー構想を作成	・全国高等学校総合体育大会「2012北信越かがやき総体」を開催
2013年 (H25)	・農業活性化研究センター完成	
2014年 (H26)	・日本初となる公立教育ファームと食品加工支援センターが完成し、「アグリパーク」オープン ・「いくとびあ食花」グランドオープン ・本市独自の農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を作成し、全ての小学校で農業体験学習を実施 ・6次産業化の優良事例を顕彰する「6次化大賞」を実施 ・国家戦略特区に本市が大規模農業の改革拠点として指定(2017年度まで規制改革メニュー11項目(22事業)を活用) ・公益社団法人東京生薬協会と「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定」を締結	・新潟市健康づくり推進基本計画(第2次)、新潟市生涯歯科保健計画(第4次)を策定 ・にいがた市健幸マイレージを開始 ・本州日本海側唯一の通年型リンク、新潟市アサヒアレックスアイスアリーナ開設
2015年 (H27)	・新潟市12次産業化推進計画を作成し、農業と他分野の連携の取り組みを推進 ・ローソンが本市の若手農業者と組んで国内初の特例農業法人を設立。現在、9社が本市で農業参入。耕作放棄地の再生や6次産業化などに成果 ・水田センサーなどICT農業をNTTドコモなどが開始 ・本市と市農業委員会が新たな役割分担で合意。各種手続きがスピーディーに ・(株)電通及び Genomedia(株)と「農産物高付加価値化プロジェクトに関する連携協定」を締結	・環境・健康に配慮したライフスタイルの普及拡大を目的に「にいがた未来ポイント」を開始
2016年 (H28)	・農業特区の規制緩和を活用した農家レストランが全国で初めてオープン。開設した3店舗とも人気。石破・国家戦略特区担当大臣がローソンファーム新潟園場(江南区)と農家レストランを視察 ・12次産業化優良事列表彰を開始 ・新潟市健幸づくり応援食品認定制度の運用開始(現在10商品を認定) ・ドローンを活用した水田・防風林の管理にNTTドコモらが着手 ・食と農と文化を徹底連携する食文化創造都市づくりのシンボルとなるレストランバスが本市で全国初の運行開始 ・食文化で人を呼ぶガストロノミーリズム構想を作成 ・「アグリパーク」や「アグリ・スタディ・プログラム」の取り組みが評価され、第4回プラチナ大賞で優秀賞を受賞	・新潟市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定 ・特定健康診査・がん検診の受診率向上に向けた取り組みを強化 ・保健・医療・介護データの分析から見えた地域の健康課題を情報提供するために地域ミーティングを開催
2017年 (H29)	・くろさき茶豆が県内初の地理的表示(GI)保護制度登録 ・「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 岩室温泉」など本市ならではの食文化の体験を通じ地域の自然や景観、歴史や人の営み、芸術文化等を知り、楽しむガストロノミーリズムを推進 ・伊藤忠雄新潟大学名誉教授が米に偏重している生産体制からの脱却を目指す「新潟の農業と今後の課題」を提言	・市民と協働しながら健康課題の解決に向けた取り組みを進めるため、新潟市健康寿命延伸計画[アクションプラン]を策定 ・地域版にいがた未来ポイント・健康寿命延伸アワードを創設 ・農家レストランやスーパーなどと連携した「ちょいしお」キャンペーンの実施
2018年 (H30)	・国の米生産に関する制度見直しや伊藤忠雄新潟大学名誉教授の提言を受け「がんばる農家支援事業」などの既存事業を廃止した上で見直しを実施し「元気な農業応援事業」に改革 ・安倍総理がローソンファーム新潟園場(江南区)を訪れ、本市が進める国内最先端のスマート農業の取り組みを視察	・新潟市国民健康保険第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第三期特定健康診査等実施計画を策定。生活習慣病重症化予防の拡充 ・ウォーキングチャレンジの実施 ・「新潟市健康経営認定制度」「にいがたヘルスパートナー登録制度」を創設

■ II 田園と都市が織りなす、環境健康都市 (2/3)

	まちなか活性化	公共交通
2002年 (H14)	・大合併協議において、合併市町村では「シャッター通り」が既に顕在化	(モータリゼーションの進展などにより、1970年頃をピークにバス利用者数は年々減少) ・道路運送法の改正により、乗合バス事業の需給調整規制が廃止され、路線バスの廃止が届出制に移行 ・新潟県が主体となり実施した第3回新潟都市圏パーソントリップ調査(～2005年3月)にて、将来の交通計画として基幹公共交通軸の形成方針を提案
2003年 (H15)		
2004年 (H16)	・萬代橋が国の重要文化財に指定	
2005年 (H17)	・市中心部にはホテル・マンションが建設ラッシュ ・万代シティのダイエー新潟店が閉店	・バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通空白・不便地域において、地域住民が主体となって運営する住民バスへの支援を開始
2006年 (H18)		
2007年 (H19)	・旧ダイエー新潟店がラブラ万代として再生、イトーヨーカドー新潟木戸店が閉店	・国・県・事業者等と実施したオムニバスタウン事業(～2013年3月)により、基幹バスの運行や、ICカード「リゅーと」(2016年には167千枚発行)の導入、バス停上屋の整備等を実施 ・区制移行に伴い、区役所までの移動など新たな移動ニーズに対応する区バスの運行を開始(中央区を除く7区で順次運行)
2008年 (H20)	・新潟市中心市街地活性化基本計画を策定	
2009年 (H21)	・大和新潟店が撤退表明。新潟市まちなか再生本部を設置 ・上古町アーケード建て替え	・基幹公共交通軸に導入する新たな交通システムについて検討調査を実施
2010年 (H22)	・ピア Bandai が開業(2017年は878千人が入場)、大和新潟店が閉店 ・新潟市まちなか再生本部が緊急・短期・中長期対策をとりまとめ報告 ・信濃川やすらぎ堤が整備完了(中心エリア部)	・国・県警・関係者等による「新潟市新たな交通システム導入検討委員会」を設置
2011年 (H23)	・旧イトーヨーカドー新潟木戸店を東区役所として再生	・新潟市新たな交通システム導入委員会が「BRTを早期導入すべき」との提言書を市に提出
2012年 (H24)		・「新潟駅～白山駅を第1期導入区間としてBRTを早期に導入し、将来的にLRTへの移行を判断する」、「第1期導入区間は公設民営方式とし新潟交通(株)に第1提案権を付与する」とした、新たな交通システム導入基本方針を公表 ・新潟市BRT第1期導入区間運行事業者審査委員会を設置 ・高齢者おでかけ支援「シニア半わり」の社会実験開始
2013年 (H25)	・万代地区にラブラ2がオープン、新潟日報社の本社ビル「メディアシップ」完成 ・碓谷小路アーケード建て替え	・新潟市BRT第1期導入区間運行事業者審査委員会が、新潟交通(株)の「BRTを青山まで延伸して全市的にバス路線を再編する」とした提案に対し、適格性を有するという審査結果を市長に報告 ・「新潟駅～青山を導入区間として、連節バスの導入や専用走行路・交通結節点の整備を段階的に行う」とした、新潟市BRT第1期導入計画を公表。新潟交通(株)と基本協定を締結し、まちづくりトークなどの市民説明会や連節バス試乗会を実施。連節バス4台製造契約議案が市議会でも可決、製造に着手
2014年 (H26)	・早川堀通りを水辺空間として再整備	・BRT・新バスシステムの事業説明を行う地域ミーティングなどの市民説明会を実施 ・BRT導入と全市的なバス路線再編からなる新バスシステム事業にかかる運行事業協定を新潟交通(株)と締結
2015年 (H27)	・旧大和新潟店の再開発計画の都市計画決定。2018年に建築工事着工、2020年春の開業予定 ・萬代橋下流右岸に「万代テラス」が完成	・BRT・新バスシステムの開業直前の事業説明を行う市民フォーラムやまちづくりトーク等の市民説明会を実施 ・交通結節点・バス停・情報案内の整備完了 ・BRT第1期区間・新バスシステム運行開始
2016年 (H28)	・NEXT21のラフォーレ原宿・新潟が閉店 ・コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく「立地適正化計画」を策定 ・「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」を開始	・高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の本格実施
2017年 (H29)	・NEXT21に中央区役所を移転	
2018年 (H30)	・万代島旧水揚場の水産物荷捌施設を、多目的広場「大かま」として再整備 ・新潟三越が2020年3月の閉店を発表 ・(株)廣瀬が新潟三越の土地建物を購入し、閉店後の動きを発表 ・県の地価調査で新潟市の地価が商業地は27年ぶり、住宅地は26年ぶりに上昇(中心市街地人口 2008年度16,648人⇒2016年度19,322人)	・新バスシステム導入後のバス利用者数が3年連続で増加傾向を維持(いずれも前年比 1年目0.8%増、2年目2.5%増、3年目2.3%増)

■ II 田園と都市が織りなす、環境健康都市 (3 / 3)

	環境・ごみ減量等
2002年 (H14)	
2003年 (H15)	
2004年 (H16)	・学校給食残渣の堆肥化を開始
2005年 (H17)	・市の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減する新潟市地球温暖化対策実行計画(第2期市役所率先実行版)を策定
2006年 (H18)	・佐潟周辺自然環境保全計画を改定。佐潟10ラムサールフェスティバル(佐潟登録10周年記念事業)を開催 ・下水道事業において地方公営企業法を一部適用(公営企業化)
2007年 (H19)	・環境基本条例に基づき策定した新潟市環境基本計画が10年経過し、環境情勢の変化に対応した第2次環境基本計画を策定。合併による自然環境の多様化と田園型政令市への移行に対応 ・大気環境常時監視において巻測定局が完成し市内8区すべてに測定局の配置を完了 ・新・新潟市ごみ減量プログラム(一般廃棄物(ごみ)処理基本計画)を策定
2008年 (H20)	・適正な分別排出や環境美化の促進及び普及啓発を図るため、クリーンにいがた推進員制度を開始 ・ごみ処理手数料収入市民還元事業を開始 ・ごみの減量と資源化を目的に10種13分別やごみの有料化を柱とする「新ごみ減量制度」を開始 ・新潟市ほい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例施行(2009年1月から違反者は1,000円の過料)
2009年 (H21)	・新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を策定。目標の達成に向け、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス削減に取り組む新潟市地球温暖化対策地域推進協議会を設立。新潟市地球温暖化対策本部を設置 ・新ごみ減量制度により、2009年度家庭系ごみ排出量は約3割削減、リサイクル率は約8ポイント上昇 ・下水道事業の中期事業計画として「新潟市下水道中期ビジョン」を策定
2010年 (H22)	・野鳥や自然に親しむ機運を醸成するため、県立鳥屋野潟公園内に野鳥観察舎「鳥観庵」を設置 ・市内の希少生物や絶滅のおそれのある生物の資料をまとめた新潟市レッドデータブックを作成
2011年 (H23)	・福島第一原発事故の影響把握のため放射性物質等調査を実施し安心安全情報の提供を開始 ・長岡市長及び上越市長とともに市長が発起人となり、「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ(2013年に東京電力と安全協定を締結) ・汚水処理の普及を図るため、公設浄化槽制度の運用開始
2012年 (H24)	・生物多様性の保全と持続可能に配慮した自然の活用の方角性を示すことを目的に、新潟市生物多様性地域計画(にいがた命のつながりプラン)を策定 ・東日本大震災に伴うエネルギー環境の変化に対応するため、新潟市スマートエネルギー推進計画を策定 ・市民の身近な生活環境等の放射線量を把握してもらうため各区役所で放射線量測定器の貸出しを開始 ・新田清掃センター新焼却施設を稼働。第4赤塚埋立処分地を開設。使用済小型家電の拠点回収を開始 ・2012年度リサイクル率が政令市第2位(26.9%)。2016年度(27.9%直近公表値)まで政令市第2位を維持。
2013年 (H25)	・田園と都市が調和した持続可能な発展を目指す「田園型環境都市」の取り組みを内閣府に提案し、環境モデル都市に選定 ・下水処理の過程で発生する消化ガスの有効活用を図るため、中部下水処理場にて消化ガス発電施設を稼働 ・下水汚泥の有効利活用の拡大を図るため、新潟市バイオマス産業都市構想を農林水産省へ提案し、バイオマス産業都市に選定
2014年 (H26)	・新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を環境モデル都市アクションプランとして改定 ・西区小平方地区の廃棄物埋立処分地の跡地に誘致した民間のメガソーラー発電所が運転を開始 ・市民が本市の自然に想いを巡らせ、郷土愛を育むシンボルとして市の鳥「ハクチョウ」を制定 ・地域の資源や資金を活用した発電事業を行う、一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会が設立 ・下水道事業をとりまく情勢に対応するため「新潟市下水道中期ビジョン」を改訂
2015年 (H27)	・環境健康都市を実現するための環境面からの施策を総合的に推進する第3次新潟市環境基本計画を策定。8年後に目指す都市像実現に向けた指標を設定 ・ごみの減量と分別の新たな情報発信として「ごみ分別アプリ」を公開 ・「一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会」と市によるパートナーシップ協定を締結、2016年4月までに市の施設や土地11か所に太陽光発電設備を導入 ・下水道資源の有効活用を図るため、下水熱を利用した融雪装置を、BRT市役所ターミナルの歩道に設置
2016年 (H28)	・運輸部門の二酸化炭素排出量を削減するためソフト面から取組を推進するエコモビリティライフ推進運動を開始 ・市内の大型獣類出没に対応するため、新潟市ツキノワグマ等被害防止連絡会議を設置 ・佐潟20ラムサールフェス(佐潟登録20周年記念事業)を開催 ・阿賀野市及び江南区での野鳥による鳥インフルエンザ発生に伴い、市内で初となる野鳥監視重点区域が指定され、関係機関とともに対応 ・新潟市災害廃棄物処理計画を策定 ・消化ガス発電量の増加を図るため、刈草と下水汚泥の混合消化施設を稼働 ・下水道資源の有効活用を図るため、下水熱を利用した空調施設を、うらら小須戸「花ステーション」内に設置 ・北区太郎代地区に、新潟の森林資源を活用する民間のバイオマス発電所が稼働
2017年 (H29)	・柏崎刈羽原発6・7号機再稼働に係る適合審査書案等に対するパブリックコメントに市として意見を提出 ・(2017年度市役所からの温室効果ガス排出量は2012年度から11.7%減となり目標の5%以上を達成、市域からのCO2排出量は2015年度で2005年度比9.6%減)
2018年 (H30)	・PM2.5測定機を山木戸測定局に設置し計画された11台の設置を完了 ・野生鳥獣による生活環境被害低減等を目的に、一般社団法人新潟県ペストコントロール協会と被害相談等に関する協定を締結 ・2019年度「第14回3R推進全国大会」の誘致決定 ・もったいないをゼロに!「20・10・0運動」準備(食品ロス削減に向けたキャンペーン) ・下水道処理人口普及率85.3%(2002年度末65%)に向上。下水道への接続率90.0%到達

■Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市 (1/2)

	拠点化	働く場づくり
2002年 (H14)	・柳都大橋開通 ・市民参加を取り入れた計画提案競技(コンペ)により、新潟駅万代広場や駅舎等のデザイン・計画最優秀賞を決定	
2003年 (H15)	・朱鷺メッセ開館	
2004年 (H16)	・新潟県中越地震発生による上越新幹線運休に伴い、羽田線臨時便運航	
2005年 (H17)	・海岸道路・新潟みなとトンネル全線開通 ・沿線市町村、会議所等と上越新幹線活性化同盟会を設立し、市長が会長に就任	・合併効果・政令市効果の前倒しで工業団地の売れ行き順調
2006年 (H18)	・新潟駅周辺整備事業に着手。県が事業主体である鉄道高架化事業は翌年から政令市となる市が事業を受け継ぐことで泉田知事と篠田市長が合意。	・本市が開催する国際総合見本市「新潟国際ビジネスメッセ」に環日本海の諸都市から企業を招へいし、ビジネスマッチングを実施(2017年度の海外ビジネス支援企業は年間81社に)
2007年 (H19)	・政令市移行に伴い、鉄道高架化事業の事業主体が県から市へ移管 ・「中国・北京市」に日本の自治体として初となる市北京事務所を開設 ・中越沖地震発生による原発絡みの風評被害が直撃し観光に大打撃。工業団地や企業進出も急ブレーキ	・航空機部品製造企業を誘致 ・就職に向けて動き出せない若者に対し、職業的自立支援の核となる「新潟地域若者サポートステーション」が開設され、若年無業者(ニート)への支援を開始
2008年 (H20)	・G8労働大臣会合を開催(新潟県経済波及効果・パブリシティ効果 7億9,971万円) ・リーマン・ショックから世界不況へ ・近隣6市1町と新潟港振興と地域経済の活性化に関する共同宣言。実行委員会を設立し、ポートセールスなどの活動開始	・リーマンショックによる景気悪化、経済の先行不透明感を緩和するため、「新潟市雇用危機突破・地域活性化推進本部」を設置し、緊急経済対策を実施
2009年 (H21)	・JR東日本のデスティネーションキャンペーンを軸に、大観光交流年と位置づけ観光活性化 ・現南口広場供用開始	・企業立地促進法に基づく「新潟市・聖籠町企業立地基本計画」を策定するとともに、さらなる企業立地に向けた体制を整備し、同法に基づく支援措置の活用とあわせ、企業立地活動をさらに推進 ・航空機産業の市場調査として、フランス パリ・エアショーにおいて一般社団法人 日本航空宇宙工業会のブース内に出展
2010年 (H22)	・中国総領事館が開設 ・APEC食料安全保障担当大臣会合を開催(新潟県経済波及効果・パブリシティ効果 11億672万円) ・新潟駅南口第二地区再開発事業完成	・イギリス ファンボロー・エアショーに自治体として初めて単独出展 ・「新潟IPC財団ビジネス支援センター」をNEXT21に開設し、中小企業が抱える経営課題への相談や販路拡大などを支援(2017年度の相談件数は年々増加し1,689件)
2011年 (H23)	・東日本大震災に際し、本市が最大の救援拠点として機能 ・日本海側の総合的拠点港に指定 ・新潟港のコンテナ取扱量も過去最高の20万TEUを記録。以降漸減傾向 ・ロシア極東航空便が休止 ・鉄道高架化事業及び関連道路事業計画の見直し	・「NIIGATA SKY PROJECT」を立ち上げ、「無人飛行機システムの開発」「航空機産業の集積と共同受注・生産体制の確立」を柱とした産学官連携による施策を展開。航空機産業への参入に必要な国際認証取得への支援を開始
2012年 (H24)		
2013年 (H25)	・新潟・台湾プログラムチャーター(エバー航空)が運航	・新潟・台湾プログラムチャーターの運航を契機に、直行便を活用したビジネス需要の創出を目的として、新潟経済同友会など経済諸団体とともに、ビジネスミッション団を派遣 ・台湾工業技術研究院(ITRI)との間で、新潟・台湾の中小企業のビジネス交流促進を目的とした覚書を締結。新潟・台湾双方で商談会を開催 ・ロシア沿海地方の遊休農地を活用した農業技術協力に向けて先遣隊を派遣。産官学が連携し、日本側の需要が高い「遺伝子組換えでない食用大豆」の試験栽培と、実需者とのビジネスマッチングを実施
2014年 (H26)	・放射環状型の幹線道路ネットワークの構築を目指し、新潟中央環状道路の国道49号から8号間について事業を着手	・「新潟市中小企業振興基本条例」を制定・施行 ・新たに誘致した企業を含む中小企業4社による航空機部品製造のための「JASPA共同工場」が竣工 ・消費税率の引き上げを控え、増税後の消費喚起対策としてプレミアム商品券発行の支援や、中小企業の設備投資に対する支援制度などの経済対策を実施 ・新潟市創業支援事業計画を策定し、市内金融機関等と連携し、創業前から創業後まで切れ目のない支援を実施 ・台湾の高級食品スーパーからバイヤーを招聘し、輸出商談会を開催(～2015年)。米や調味料の定期輸出を創出
2015年 (H27)	・国道460号臼井橋開通。2011年の新潟・福島豪雨時に通行止めとなるなど、重要な幹線道路の安全性を確保 ・新バスシステムの導入にあわせ万代広場の部分整備を実施	・新潟IPC財団との連携により、地元中小企業を中心とした航空機部品の生産体制の構築や生産技術者の育成などを目的とした地域イノベーション推進センター及び「戦略的複合共同工場」を整備。航空機部品の一貫受注生産を目指す中小企業グループ(NSCA「ナスカ」)が入居し、活動を開始 ・「新潟雇用労働相談センター」がNEXT21に開設
2016年 (H28)	・G7新潟農業大臣会合を開催(経済波及効果・パブリシティ効果 10億1,165万円) ・台北線定期チャーター便(ファーイースタン航空)が就航	・本市が直接分譲する工業団地が完売
2017年 (H29)	・新潟空港が訪日誘客支援空港(拡大支援型)に認定 ・新潟県・新潟市調整会議にて、万代島と新潟駅の整備を中心に県と市が協力し、新潟市の都市デザインを作成することを合意 ・台北線がチャーター運航から定期便化 ・新潟港のコンテナ取扱量は約16万9千TEUとなり、4年ぶりに増加 ・かつての水産物荷さばき施設をリニューアルした万代島多目的広場「大かま」整備に着手 2018年、港エリアの新たな交流拠点としてオープン ・近隣10市町村と新潟広域都市圏を形成し、圏域活性化への取り組みを開始	・2017年度の新潟県有効求人倍率は1.56倍となり、2002年度の約3倍に。また、本市の正規就業率は63.6%となり、政令市第3位 ・「JASPA共同工場」及び「戦略的複合共同工場」内の企業が、航空機部品の製造に重要な特殊工程の国際認証プログラム(Nadcap)を取得 ・産業活力拠点の形成を目指し「新潟市企業立地プラン」を策定。新たな工業用地の確保や工場敷地の緑地率緩和など、製造業を中心とした働く場づくりをさらに推進 ・ロシアから食品バイヤーを招聘し、日本酒・コメのほか加工食品の輸出を実現
2018年 (H30)	・新潟高架駅第一期開業。新幹線と在来線が同一ホームで乗り換え可能に(新潟駅周辺歩行者数 2010年度133,443人⇒2016年度155,069人)。2か所の踏切を除却 ・2017年の新潟空港利用者が3年ぶりに100万人を回復 ・新潟空港で初めてのLCC定期路線ピーチが「新潟-大阪(関西)線」を開設 ・2019年のG20農業大臣会合を新潟市で開催が決定。関係閣僚会合を4回連続して開催した都市は本市のみ。県民・市民や地元企業等の参画をより強化し、地域一体で迎え入れる体制を構築 ・2019年1月1日の新潟開港150周年を控え、キックオフイベントとなる「海フェスタにいがた」を開催 ・新潟県・新潟市調整会議にて、新潟市の拠点化の推進に向け、「新潟都心の都市デザイン」を了承	・企業の進出意欲や拡張ニーズへの対応に向け、新たな工業用地の候補となる8地区を選定 ・航空機産業分野において新潟地域の技術力のある中小企業を取りまとめ、受発注、生産管理、品質保証を担うことを目的とした新会社「新潟エアロスペース株式会社」が設立 ・多様なフィールドを持ち、国家戦略特区の指定を受けた本市の特徴を活かし、AIやIoTといった先端技術を用いた様々な実証実験や事業創出の支援を開始

■Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市 (2/2)

	文化創造	観光・国際交流
2002年 (H14)	・旧新潟税関庁舎を中心に、歴史博物館本館、旧第四銀行住吉町支店、堀などの一体的な整備を行う。	
2003年 (H15)		
2004年 (H16)	・新潟市歴史博物館「みなとぴあ」開館 ・日本初の公立劇場専属舞踊団「Noism」の活動スタート。国内外に新潟独自の文化を創造・発信。市内高校ダンス部のレベルアップにも寄与し、2015年には全国大会で市内の高校が1位2位を独占 ・「長安文物秘宝展」を開催。中国西安市と交流	・観光客が街なかの観光施設を効率よく回遊できるよう観光循環バスの運行を開始
2005年 (H17)	・古津八幡山遺跡が国文化財(史跡)指定。2015年に「歴史の広場」を全面公開	・ピロビジャン市と姉妹都市提携 ・クロスパルにいがた開館、新潟国際友好会館移転オープン
2006年 (H18)	・旧小澤家住宅が新潟市文化財指定。2011年に整備を経て一般公開開始	・「みなとまち新潟」の観光を楽しめるよう、観光ボランティアガイドの養成講座を開講 ・ワールドカップ日韓共催を契機に市民交流を積み重ねてきたウルサン市と交流協定を締結。ナント市(1999年)に続き2都市目
2007年 (H19)	・西安博物院と友好提携協定を締結 ・「日仏都市・文化対話」をナント市で初開催	・新潟市北京事務所開設を契機に、東アジアを中心としたインバウンド事業を本格化(ターゲット市場:中国・韓国・台湾・ロシア(極東)) ・北京市で中国からの訪日誘客を目的として「北京国際旅游博覧会」に初出展 ・日本の地方自治体として初の単独事務所を北京に開設。中国で新潟の情報発信や経済・観光交流の推進、航空路線の拡充などに取り組む。 ・新潟モンゴル名誉領事館開設
2008年 (H20)		・新潟市・佐渡市誘客連携協定を締結 ・観光ボランティアガイド養成講座修了者により、まち歩きをガイドする観光ボランティア団体「新潟シティガイド」が設立
2009年 (H21)	・市民運動の高まりを受け旧齋藤家別邸を公有化。2012年に一般公開開始、2015年に庭園が国文化財(名勝)に指定 ※名勝指定は新潟市初 ・水と土によって形成された、独自の風土や文化に光を当て、人間と自然との関わり方を見つめ直し、未来を展望する、水と土の芸術祭を初開催(来場者数 549,423人)。以後、3年ごとに開催	・新潟・フランス協会を中心に市民交流を積み重ね、1999年に交流協定を締結したナント市との間で姉妹都市提携。姉妹・友好都市は6都市目
2010年 (H22)	・フランス・ナント市との姉妹都市提携を契機に、ナント市発祥のクラシック音楽祭ラ・フォル・ジュルネ新潟を初開催(~2017年)	・トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会を設立 ・新潟市・高崎市観光交流連携協定を締結 ・10年以上に渡る官民共同での熱心な誘致活動の結果、中国駐新潟総領事館が開設され、北東アジア3カ国の総領事館が本市に揃った。
2011年 (H23)	・マンガ・アニメを活用したまちづくりの一環として、にいがたアニメ・マンガフェスティバルを初開催。以後、毎年開催 ・「マンガ・アニメのまち にいがた」サポートキャラクターの花野古町・笹田五郎誕生 ・埋蔵文化財の調査・研究と出土した考古資料等の保存・活用の拠点施設「文化財センター」開館	
2012年 (H24)	・「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」を策定 ・名誉市民である會津ハルを介した「奈良県と本市の歴史・文化交流に関する協定」を締結 ・水と土の芸術祭 2012を開催(来場者数 724,211人)	・東アジアに加え東南アジアをターゲット市場とし東南アジア地域での観光誘客に着手 ・シンガポールで開催された NATAS HOLIDAYS 2012(旅行フェア)に初出展 ・新潟市・会津若松市観光交流宣言を発表
2013年 (H25)	・文化創造の取り組みが評価され、文化庁長官表彰受賞 ・「マンガの家」、「マンガ・アニメ情報館」をオープン。大都市圏でしか開催されなかった企画展の地方開催を実現 ・CCNJ(Creative City Network of Japan:創造都市ネットワーク日本)設立。発起団体として参加 ・ラ・フォル・ジュルネをヒントに、市内の若者が日本の伝統芸術を集めたイベント「アート・ミックス・ジャパン」を初開催 ・ラ・フォル・ジュルネに合わせ県民会館壁面などでプロジェクションマッピング実施 ・本市の自然環境をモデルに、湯、小川、田んぼなどを再現した「にいがたフィールド」を新設し、新潟市水族館「マリニピア日本海」をリニューアルオープン ・新津鉄道資料館リニューアルにあわせ、200系新幹線・蒸気機関車C57を導入。以後、2015年に485系特急形電車・DD14ディーゼル機関車、2017年にE4系新幹線・115系電車を導入	・京都市・新潟市観光・文化交流宣言を発表 ・文化とスポーツを冠したコミッションとしては日本初となる新潟市文化・スポーツコミッションを設立
2014年 (H26)	・會津ハル記念館が万代に移転 ・奈良・法隆寺に、會津ハルの歌碑を建立(2018年、京都・東寺に建立) ・新潟市の湯の魅力を発信する「湯キャンペーン 水の湯ログ」を開催 ・みなとぴあなど複数施設を会場に「光の響演」を実施 ・新津鉄道資料館リニューアルオープン。地域資源である「鉄道」を掘りおこし、新潟の新たな魅力を創出。「鉄道の街」づくりにつなげる。新津商店街が資料館と連携した「鉄道の街にいつ」で、経済産業省「がんばる商店街30選」に選定	・新潟市・喜多市花でつなげる観光交流宣言を発表
2015年 (H27)	・東アジア文化都市に選定。横浜市に次ぐ国内2番目 ・水と土の芸術祭 2015を開催(来場者数 775,268人) ・アジア最大級のプロジェクションマッピング国際コンペティションを開催(~2016年) ・新潟インターナショナルダンスフェスティバル 2015を開催 ・愛媛県西条市「四国鉄道文化館」と姉妹館提携 ・NGT48誕生。他のグループとは一線を画し、地元自治体、企業と連携しながら活動	・ミラノ万博へ出展。新潟の食文化が高く評価 ・トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会の新基本方針に基づく認定 ・新潟港クルーズ客船受入協議会を県・県内他市町村・関連事業者とともに設立 ・ガルベストーン・ハバロフスク両市と姉妹都市提携50周年
2016年 (H28)	・本市在住マンガ家を中心とする「新潟まんが事業協同組合」通称「ガタまん」が設立される。 ・アート・ミックス・ジャパンメキシコ公演が開催され5万人動員 ・文化庁補助事業の初年度採択5自治体の1つに本市が選定され、アーツカウンシル新潟設立 ・県内複数自治体の広域協力体制である信濃川火焰街道連携協議会として取り組んだ「信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」が日本遺産に認定 ・第23回 BeSeTo 演劇祭開催	・食と農と文化を徹底連携する食文化創造都市づくりのシンボルとなるレストランパスが本市で全国初の運行開始 ・市及び新潟市文化・スポーツコミッション、関係団体との誘致活動により日米大学野球選手権大会がハードオフエコスタジアム新潟で開催 ・食文化で人を呼ぶガストロノミーツーリズム構想を作成
2017年 (H29)	・本市が自治体として初の beyond2020 プログラムの認証機関となる。 ・道県をまたぐ広域自治体、観光部局と取り組んだ「北前船寄港地・船主集落」が日本遺産に認定 ・文化審議会委員に市長就任 ・新潟インターナショナルダンスフェスティバル 2017を開催	・「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 岩室温泉」など本市ならではの食文化の体験を通し地域の自然や景観、歴史や人の営み、芸術文化等を知り、楽しむガストロノミーツーリズムを推進 ・函館市、秋田市、酒田市、高岡市とともに、クルーズ船誘致に向けた連携を開始 ・長年に渡る本市の北東アジアを中心とした自治体外交が評価され、自治体国際交流表彰(総務大臣賞)を受賞
2018年 (H30)	・西安博物院友好提携10周年・新潟開港150周年記念事業として「玉と鏡の世界展」を開催 ・水と土の芸術祭 2018を開催 ・新津油田金津鉦場跡と白山公園が国文化財指定	・フィギュアスケート・ロシア選手の平昌冬季オリンピック直前・期間中合宿を市及び新潟市文化・スポーツコミッションなど関係団体とともに誘致 ・日本海縦断観光ルート推進協議会を日本海側の7市及び民間事業者とともに設立 ・佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた佐渡市・新潟市・長岡市・上越市 交流宣言発表

水と土の芸術祭 2018 について【会期終了時概数】

事業名等	参加者数	来場者数
(1) 市民プロジェクト	176,214人	176,214人
(2) こどもプロジェクト	179,766人	84,785人
① ワークショップ	2,179人	2,179人
② 展示	82,606人	82,606人
③ みずつち給食	94,981人	—
(3) アートプロジェクト	433,204人	433,204人
① アート	433,001人	433,001人
② ワークショップ	203人	203人
(4) シンポジウム・座談会	1,349人	1,349人
① シンポジウム	991人	991人
② トークイベント・座談会	358人	358人
(5) にいがた J IMAN	14,966人	14,966人
① 「食」や「農」の魅力発信イベント	10,560人	10,560人
② 伝統芸能等イベント	3,837人	3,837人
③ アートパフォーマンス	514人	514人
④ まちあるき	55人	55人
(6) その他主催事業等	6,888人	6,888人
オープニングイベント、七夕プロジェクト等	6,701人	6,701人
作品鑑賞バスツアー（一日）	187人	187人
（作品鑑賞バスツアー（半日））	（120人）	—
（シャトル便）	（1,737人）	—
合 計	812,387人	717,406人

※「作品鑑賞ツアー（半日）」「シャトル便」は、作品展示会場への移動手段として設定しており、アートプロジェクトの参加者・来場者と重複することから、合計には含めない。

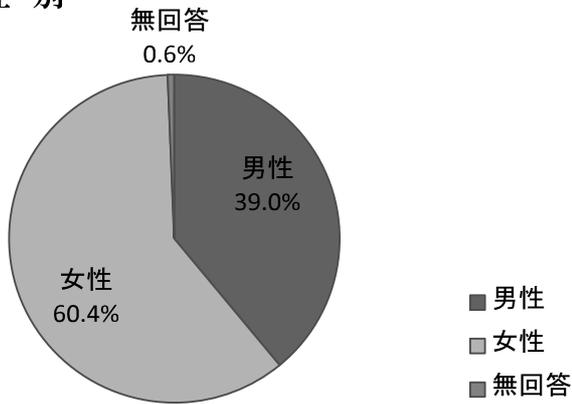
※また、来場者数には「みずつち給食」参加者は含めない。

来場者の属性(来場者アンケートより)

実施日 7月14日(土)～10月8日(月・祝)
 実施場所 メイン会場 万代島多目的広場
 NSG美術館
 天寿園

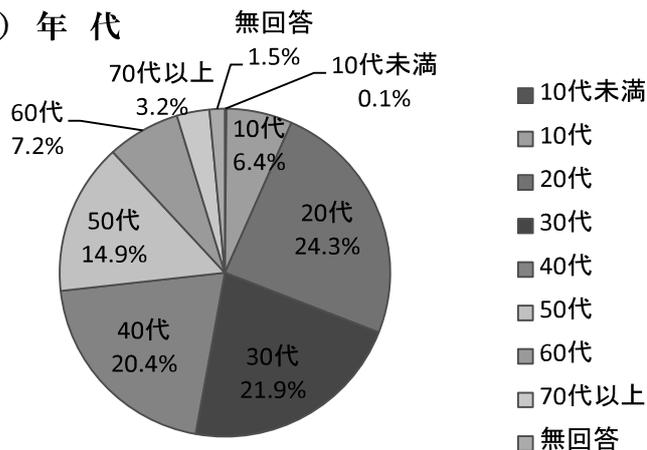
回収件数 2033件

(1) 性別



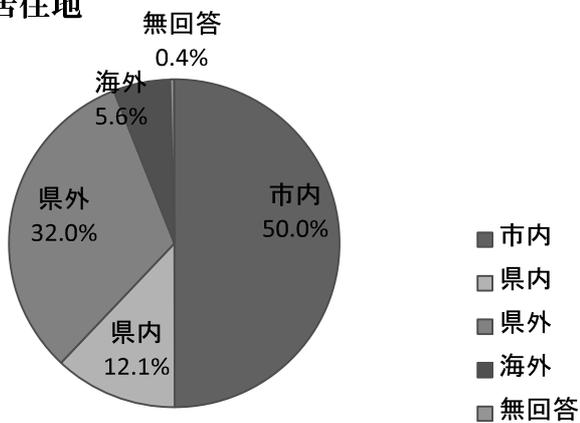
項目	人数	割合
男性	793	39.0%
女性	1227	60.4%
無回答	13	0.6%

(2) 年代



項目	人数	割合
10代未満	3	0.1%
10代	131	6.4%
20代	495	24.3%
30代	445	21.9%
40代	415	20.4%
50代	303	14.9%
60代	146	7.2%
70代以上	65	3.2%
無回答	30	1.5%

(3) 居住地



項目	人数	割合
市内	1016	50.0%
県内	245	12.1%
県外	651	32.0%
海外	113	5.6%
無回答	8	0.4%